

令和3年度

## 春日井市いじめ・不登校対策事業報告書

春日井市教育委員会

## [目 次]

### 1 いじめ・不登校対策事業の概要

|                |   |
|----------------|---|
| (1) 組織 .....   | 1 |
| (2) 活動内容 ..... | 2 |

### 2 いじめ問題対策委員会

|                            |   |
|----------------------------|---|
| (1) 春日井市いじめ問題対策委員会規則 ..... | 5 |
| (2) 事業報告 .....             | 6 |

### 3 いじめ・不登校対策協議会

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| (1) 春日井市いじめ・不登校対策協議会設置要綱 ..... | 7 |
| (2) 事業報告 .....                 | 9 |

### 4 いじめ・不登校相談室

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| (1) 春日井市いじめ・不登校相談室設置要領 ..... | 1 1 |
| (2) 不登校相談の状況 .....           | 1 2 |
| (3) いじめ相談の状況 .....           | 1 4 |
| (4) いじめ・不登校相談室から .....       | 1 8 |

### 5 教育支援センター「あすなろ」

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| (1) 春日井市教育支援センター「あすなろ」事業実施要綱 ..... | 1 9 |
| (2) 春日井市教育支援センター「あすなろ」の概要 .....    | 2 1 |

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| (3) 教育支援センター「あすあろ」通級状況 ..... | 2 4 |
| (4) あすなろ相談・連絡会の実施状況 .....    | 2 5 |
| (5) あすなろ教室だより .....          | 2 6 |
| (6) 教育支援センター「あすなろ」から .....   | 3 8 |

## 6 スクールカウンセラー巡回

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| (1) 春日井市スクールカウンセラー巡回事業実施要綱 ..... | 3 9 |
| (2) スクールカウンセラー相談件数 .....         | 4 0 |
| (3) スクールカウンセラーの声 .....           | 4 1 |

## 7 心の教室相談員

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| (1) 小学校「心の教室相談員」派遣事業の概要 ..... | 4 2 |
| (2) 心の教室相談件数 .....            | 4 2 |

## 8 保護者と学校のかけはし事業

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| (1) 春日井市スクールソーシャルワーカー設置要綱 ..... | 4 3 |
| (2) スクールソーシャルワーカー支援件数 .....     | 4 4 |

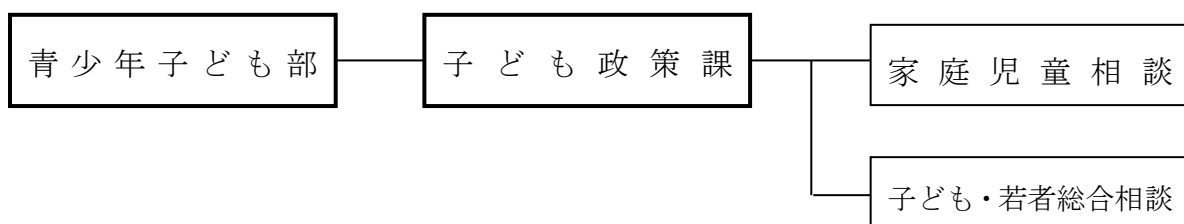
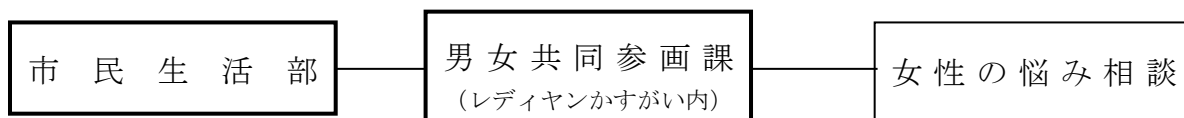
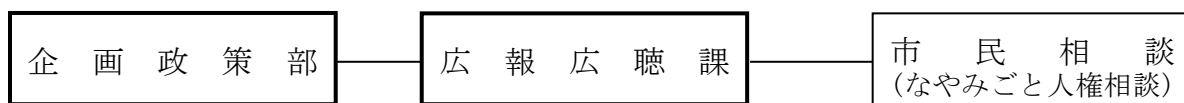
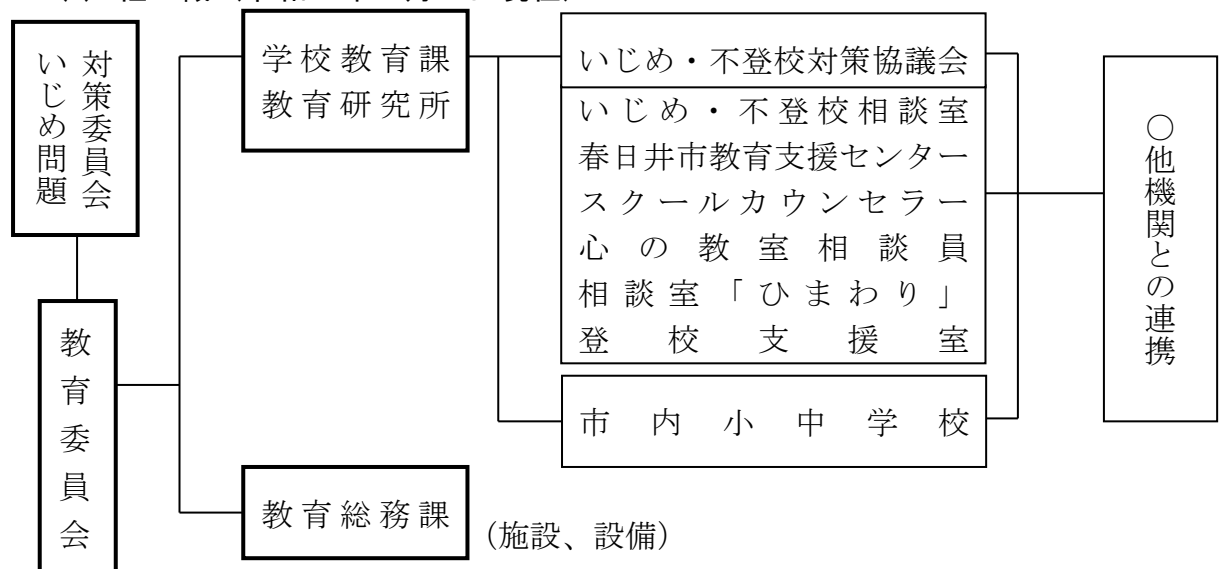
|                 |     |
|-----------------|-----|
| 9 教育相談等一覧 ..... | 4 6 |
|-----------------|-----|

## 1 いじめ・不登校対策事業の概要

いじめ・不登校など、児童生徒の問題行動は依然として憂慮すべき課題であり、学校を始め関係機関においては、問題解決のためにさまざまな取り組みを行っています。

春日井市では、春日井市いじめ防止基本方針を策定し、いじめの防止等のための対策を推進しています。教育委員会においては、いじめ・不登校対策協議会の開催、いじめ・不登校相談室での相談業務の実施及び教育支援センター「あすなろ」の開設、スクールカウンセラーや心の教室相談員の学校への派遣等、未然防止と早期発見に努めています。また、各学校においても学校長を中心に、いじめ・不登校対策委員会を設置して、いじめの発生防止と不登校児童生徒等の解決に取り組んでいます。

### (1) 組 織（令和4年4月1日現在）





※ 他機関

愛知県児童相談センター（子ども家庭１１０番、インターネット相談室）

愛知県尾張教育事務所（いじめ・不登校相談窓口）

愛知県尾張福祉相談センター（家庭児童相談室）

愛知県総合教育センター（一般教育相談）

愛知県精神保健福祉センター（こころの健康電話）

愛知県警察少年サポートセンター（被害少年相談電話、ヤングテレホン、Eメール相談）

（公財）愛知県教育・スポーツ振興財団（教育相談「こころの電話」、いじめほっとライン２４）

名古屋法務局人権擁護部（こどもの人権１１０番）

(2) 活動内容

① 春日井市いじめ問題対策委員会

目 的 春日井市立小中学校のいじめに関する事項について調査及び審議を行う。

委 員 ５名以内（大学教授、弁護士、医師、臨床心理士、社会福祉士）

② 春日井市いじめ・不登校対策協議会

目 的 春日井市立小中学校児童生徒のいじめ・不登校に関する諸問題を協議し、発生防止及び早期発見等の対策を推進する。

委 員 １５名以内（医師、相談機関関係者、小中学校関係者、学校関係団体関係者、教育行政関係者、学識経験者）

③ いじめ・不登校相談室

目 的 いじめ・不登校児童生徒の指導、防止のあり方と家庭での指導方法や不登校のさまざまな要因に関する児童生徒及び保護者からの相談に応じることにより、児童生徒の生活や自立を援助し学校復帰を図る。また、小中学校からのいじめ・不登校に関する相談に応じることにより、問題の早期解決を図っている。

相談日 毎週月曜日～金曜日  
午前９時～正午、午後１時～４時

相談員 常時１名。４名が交替で相談にあたり、気軽に相談できるようにしている。

※ 令和２年度より、いじめ匿名連絡サイト「スクールサイン」を導入し、いじめの早期発見、対応に取り組んでいる。

④ 春日井市教育支援センター「あすなろ」

目 的 春日井市内の小学校児童及び中学校生徒で、何らかの心理的理由に

より登校できない児童生徒とその保護者を対象として、学校教育との有機的連携のもとに適正な相談・助言及び指導を行い、児童生徒の学校復帰を図るとともに学校教育の援助に寄与する。

開設日 毎週月曜日～金曜日（学校の休業日は除く。）

午前9時～午後3時

指導者 専任指導員 4名

相談員 カウンセラー 1名（非常勤で月2回）

#### ⑤ スクールカウンセラー

目 的 いじめや不登校等児童生徒の問題行動等に対応するため、カウンセリングに関し専門的な知識と経験を有する者が定期的に小中学校を巡回し、専門的な立場から適切な指導助言を行い、もって健全な育成に資することを目的とする。

相談日 原則、月2回7時間以内

午前9時～午後5時

相談員 カウンセラー 11名。派遣する各小中学校において学校と連携をとり、実態に応じた対応をする。

#### ⑥ 心の教室相談員

目 的 小学校において、児童が悩み等を気軽に相談でき、ストレスを和らげるよう、話し相手になってくれる第三者的な存在となり得る者を児童の身近に配置し、児童が心に安らぎを感じることができるよう環境を提供することを目的とする。

相談日 週2～3回、1回当たり4～6時間で、週12時間程度

※ 東野小、丸田小、柏原小の計3校において、週5日、週29時間の相談日で実施

相談員 37名 小学校の子どもたちの話し相手となり、ストレスを和らげ、安らぎを感じさせる第三者的な立場となり得る者

#### ⑦ 相談室「ひまわり」

目 的 発達障がい等を有すると思われる春日井市立小中学校の児童生徒及び保護者からの相談に専門的な相談員が応じることにより、当該児童生徒の学校生活や学習についての改善を図ることを目的とする。

相談日 月4回。相談員との日程調整により教育委員会が決定

相談時間 午後1時30分～午後5時15分

（月1回 月曜日 午前9：00～正午）

相談員 専門的資格を有する者

⑧ 登校支援室

目 的 初期対応、未然防止目的に令和４年度より１５中学校に登校支援室を設置し、さまざまな支援を行う。

開設日 月曜日～金曜日

⑨ 学校におけるいじめ不登校対策

学校長を中心に「いじめ・不登校対策委員会」を設置し、いじめの発生防止及び不登校児童生徒の解決に取り組んでいる。

## 2 いじめ問題対策委員会

### (1) 春日井市いじめ問題対策委員会規則

#### ①春日井市いじめ問題対策委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、春日井市附属機関設置条例(平成27年春日井市条例第2号)第4条の規定に基づき、春日井市いじめ問題対策委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員会の委員は、教育、法律、心理その他のいじめに関する優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## (2) 事業報告

### ① 第1回いじめ問題対策委員会開催

- 実施日 令和3年10月18日（月）
- 内 容 春日井市のいじめの現状及び対策、「春日井市いじめ重大事態発生時の手引き」の活用について協議した。

### ② 第2回いじめ問題対策委員会開催

- 実施日 令和4年3月7日（月）
- 内 容 各校実施のいじめに関するアンケートについての検討や春日井市のいじめの現状（認知件数と解消状況）、対策について協議した。

### 3 いじめ・不登校対策協議会

#### (1) 春日井市いじめ・不登校対策協議会設置要綱

##### ① 春日井市いじめ・不登校対策協議会設置要綱

(設置)

第1条 春日井市立小中学校児童生徒のいじめ及び不登校問題対策を推進するため、春日井市いじめ・不登校対策協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(事業)

第2条 協議会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) いじめ及び不登校の実態把握及び分析に関すること。
- (2) いじめ及び不登校問題児に対する指導体制の整備に関すること。
- (3) いじめ及び不登校問題発生防止のための学校環境の見直しに関すること。
- (4) 家庭及び地域との連携に関すること。
- (5) その他いじめ及び不登校問題対策を推進するために必要な事業

(委員)

第3条 協議会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 医師
- (2) 相談機関関係者
- (3) 小中学校関係者
- (4) 学校関係団体関係者
- (5) 教育行政関係者
- (6) 学識経験者

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会の会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成7年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

② 令和4年度春日井市いじめ・不登校対策協議会委員名簿（順不同）

|     | 氏 名     | 役 職 名                         |
|-----|---------|-------------------------------|
| 会 長 | 願興寺 礼 子 | 中部大学人文学部心理学科教授                |
| 副会長 | 森 尚 子   | 春日井市教育支援センター「あすなろ」指導員         |
| 委 員 | 内 藤 昇   | 愛知県教育委員会尾張教育事務所家庭教育コーディネーター   |
| 委 員 | 山 口 力   | 春日井市スクールカウンセラースーパーバイザー        |
| 委 員 | 若 杉 祐 子 | 春日井警察署生活安全課少年係係長              |
| 委 員 | 丸 山 聖 司 | 春日井市小中学校PTA連絡協議会副会長           |
| 委 員 | 高 橋 純   | 春日井市小中学校PTA連絡協議会副会長           |
| 委 員 | 野 口 幸 久 | 名古屋法務局春日井支局民事専門官              |
| 委 員 | 槁 田 眞   | 春日井市いじめ・不登校相談室相談員             |
| 委 員 | 吉 田 啓 介 | 登校支援室指導員                      |
| 委 員 | 杉 浦 誠   | 登校支援室指導員                      |
| 委 員 | 長 濱 浩 昭 | いじめ・不登校対策部会会長（味美中学校長）         |
| 委 員 | 三 浦 亮   | いじめ・不登校対策部会副会長（北城小学校長）        |
| 委 員 | 鈴 木 幸 子 | 春日井市立小中学校養護教諭会代表（中部中学校主任養護教諭） |

## (2) 事業報告

### ① 令和3年度いじめ・不登校対策協議会事業報告

#### ア 関係機関との連携協力による教育活動

- いじめ・不登校相談室、教育支援センター、投稿支援室、家庭教育コーディネーター、関係機関との情報交換

#### イ 春日井市教職員研修委員会、校内現職教育による教員研修

##### (ア) いじめ・不登校事例研究会

- 実施日 令和3年9月10日（金）オンライン開催
- 内 容 不登校に関する創作事例について、課題や今後の対応、支援をSSWとともに検討し、今後の取り組みに生かす。
- 参加者 教員、適応指導教室指導員、スクールカウンセラー等

##### (イ) いじめ・不登校をテーマにした教育講演会

- 実施日 令和3年11月16日（火）
- 講師 山口 力 氏  
(春日井市スクールカウンセラースーパーバイザー)
- 演 題 いじめ・不登校を予防する学校体制づくりと担任としてのアプローチ
- 参加者 教員63名

##### (ウ) カウンセリング技術向上研修会

- 実施日 令和4年1月14日（金）
- 講師 河村 洋子 氏  
春日井市スクールカウンセラー
- テーマ 「子どもを取り巻く環境に配慮した支援とは」
- 受講者 教員26名

##### (エ) 校内現職教育における研修

##### (オ) 校内いじめ・不登校対策委員会の定期的開催

### ② 小・中学校へのスクールカウンセラー・心の教室相談員の派遣について

#### ア スクールカウンセラー

11名のスクールカウンセラーを派遣要望のあった小中学校に派遣し、児童生徒・保護者・教職員に対するカウンセリングと教育活動への支援・助言を行った。

##### (ア) 派遣校数 小学校：26校 中学校：14校

小中学校で同じカウンセラーとなるよう配置の整備をした。



- (イ) 相談時間 各校年間80時間～100時間  
(配置換えのためカウンセリングの継続のための時間を設定した)
- (ウ) 支援活動  
校内現職委員会での研修会、いじめ・不登校対策委員会委員就任

イ 心の教室相談員

市内37校の小学校に派遣し、児童の悩み相談、話し相手として相談活動の充実と学校の教育活動への支援を行った。

- (ア) 派遣回数  
心の教室相談員：週12時間程度（週2～3回程度）  
※ 東野小学校、柏原小学校、丸田小学校において、週5日勤務の相談員を配置した。
- (イ) 相談内容  
友人関係、家庭、学校、いじめ、不登校
- (ウ) 支援活動  
別室登校の児童の相談、学校の教育活動支援

③ 登校支援室

新たな不登校者をつくらない初期対応や学校内での安心できる居場所づくりを重点的なねらいとして、令和2年度開設した3中学校（東部中学校、藤山台中学校、石尾台中学校）に加え、新たに3中学校（知多中学校、松原中学校、南城中学校）に登校支援室を設置した。

- (ア) 支援方法  
多角的で重層的な生徒理解から適切な支援につなげるためにPDCAサイクルを生かしたチーム支援を行う。
- ・ 設置校の教員による教科指導の実施
  - ・ 校内外の連携役としてコーディネーターの配置
  - ・ 登校支援室協力員を配置
  - ・ 登校支援室指導員による巡回支援

- ④ 相談室「ひまわり」（臨床心理士2名、小児科医2名による発達障害相談）  
教育研究所相談室（月3回木曜日午後）  
藤山台中学校カウンセリングルーム（月1回月曜日午前中）

⑤ 令和3年度事業

県事業「スクールカウンセラー派遣事業」（継続）

- 市内全小中学校に派遣。ただし、小学校は9名のスクールカウンセラーがそれぞれ3～4校を担当し、巡回で相談活動を行う拠点校方式。  
また、高蔵寺中学校は高蔵寺中学校を拠点に不二小学校と高座小学校を巡回し、藤山台中学校は藤山台中学校を拠点に藤山台小学校を巡回した。

## 4 いじめ・不登校相談室

### (1) 春日井市いじめ・不登校相談室設置要領

#### (設置)

- 1 本市の小学校及び中学校におけるいじめ・不登校児童生徒の指導及び保護者からの相談に応じることにより、いじめ・不登校児童生徒の問題解決、自立を援助し学校復帰を図るため春日井市中央公民館内に春日井市いじめ・不登校相談室（以下「相談室」という。）を置く。

#### (事業)

- 2 相談室は、いじめ・不登校に関連する次に掲げる業務を行う。
  - (1) 児童生徒の相談及び指導に関すること。
  - (2) 保護者の相談及び指導に関すること。
  - (3) 市内小中学校の担当者への助言及び指導に関すること。
  - (4) 専門機関の紹介に関すること。
  - (5) その他いじめ・不登校相談の推進に関すること。

#### (開設日時)

- 3 相談室の開設日時は、次のとおりとする。
  - (1) 開設日 月曜日から金曜日。その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日及び12月29日から同月31日までにあたるものを除く。
  - (2) 開設時間 午前9時から正午、午後1時から4時

#### (相談員の設置)

- 4 相談室にいじめ・不登校相談員（以下「相談員」という。）を置く。
  - (1) 相談員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
    - ア 各種相談業務に3年以上の経験を有するもの。
    - イ 学校の教諭として10年以上の経験を有するもの。
    - ウ いじめ・不登校等の生徒指導に3年以上の経験を有するもの。
    - エ 教育委員会が適任と認めるもの。

#### (相談員の勤務)

- 5 相談員は1日につき1名とし、勤務時間は1日につき6時間とする。

#### (相談員の解職)

- 6 相談員としてふさわしくない行為があったときは、教育委員会はこれを解職する。

#### 附 則

この要領は、平成13年4月1日から施行する。

## (2) 不登校相談の状況

### ① 不登校の状況

| 区分                               | 学 校 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|----------------------------------|-----|-------|-------|-------|
| ３０<br>日<br>以<br>上<br>不<br>登<br>校 | 小学校 | １５４人  | １７６人  | ２４８人  |
|                                  | 中学校 | ３５９人  | ３７９人  | ４４２人  |
|                                  | 計   | ５１３人  | ５５５人  | ６９０人  |
| 学<br>校<br>復<br>帰<br>者            | 小学校 | １７人   | ６３人   | ７７人   |
|                                  | 中学校 | ３８人   | ６７人   | ９９人   |
|                                  | 計   | ５５人   | １３０人  | １７６人  |

### ② 不登校相談件数

| 区分               | 学 校 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|------------------|-----|-------|-------|-------|
| 相<br>談<br>件<br>数 | 小学校 | ６２件   | ２７件   | ８４件   |
|                  | 中学校 | １４４件  | ９１件   | １２９件  |
|                  | 計   | ２０６件  | １１８件  | ２１３件  |

## ③ 年度別不登校相談状況

単位：件

| 区分  | 学年 | 男女 | 令和元年度 |    |    |     | 令和２年度 |    |    |     | 令和３年度 |    |    |     |
|-----|----|----|-------|----|----|-----|-------|----|----|-----|-------|----|----|-----|
|     |    |    | 面接    | 電話 | 訪問 | 計   | 面接    | 電話 | 訪問 | 計   | 面接    | 電話 | 訪問 | 計   |
| 小学校 | 1  | 男  |       | 3  |    | 3   |       | 2  |    | 2   |       | 1  |    | 1   |
|     |    | 女  | 1     |    |    | 1   |       |    |    | 0   |       | 1  |    | 1   |
|     | 2  | 男  | 1     |    |    | 1   |       | 2  |    | 2   | 9     | 10 |    | 19  |
|     |    | 女  |       |    |    | 0   | 1     |    |    | 1   |       | 6  |    | 6   |
|     | 3  | 男  | 6     | 4  |    | 10  | 1     |    |    | 1   | 1     | 5  |    | 6   |
|     |    | 女  |       |    |    | 0   | 1     |    |    | 1   |       | 3  |    | 3   |
|     | 4  | 男  | 4     | 3  |    | 7   | 2     |    |    | 2   | 27    | 9  |    | 36  |
|     |    | 女  |       | 1  |    | 1   |       |    |    | 0   | 2     |    |    | 2   |
|     | 5  | 男  | 2     | 1  |    | 3   | 1     | 1  |    | 2   | 1     | 3  |    | 4   |
|     |    | 女  | 2     |    |    | 2   | 4     | 5  |    | 9   | 1     |    |    | 1   |
|     | 6  | 男  | 20    | 10 |    | 30  | 2     | 1  |    | 3   |       | 1  |    | 1   |
|     |    | 女  | 2     | 2  |    | 4   | 2     | 2  |    | 4   |       | 4  |    | 4   |
| 計   | 男  | 33 | 21    | 0  | 54 | 6   | 6     | 0  | 12 | 38  | 29    | 0  | 67 |     |
|     | 女  | 5  | 3     | 0  | 8  | 8   | 7     | 0  | 15 | 3   | 14    | 0  | 17 |     |
| 中学校 | 1  | 男  | 44    | 3  |    | 47  | 3     | 7  |    | 10  | 3     | 2  |    | 5   |
|     |    | 女  | 15    | 6  |    | 21  | 2     | 4  |    | 6   | 3     | 6  |    | 9   |
|     | 2  | 男  | 13    | 9  |    | 22  | 52    | 6  |    | 58  | 21    | 6  |    | 27  |
|     |    | 女  | 20    | 5  |    | 25  | 3     | 2  |    | 5   | 6     | 1  |    | 7   |
|     | 3  | 男  | 9     | 5  |    | 14  | 5     | 4  |    | 9   | 74    | 4  |    | 78  |
|     |    | 女  | 15    |    |    | 15  |       | 3  |    | 3   | 2     | 1  |    | 3   |
|     | 計  | 男  | 66    | 17 | 0  | 83  | 60    | 17 | 0  | 77  | 98    | 12 | 0  | 110 |
|     |    | 女  | 50    | 11 | 0  | 61  | 5     | 9  | 0  | 14  | 11    | 8  | 0  | 19  |
| 小中計 |    | 男  | 99    | 38 | 0  | 137 | 66    | 23 | 0  | 89  | 136   | 41 | 0  | 177 |
|     |    | 女  | 55    | 14 | 0  | 69  | 13    | 16 | 0  | 29  | 14    | 22 | 0  | 36  |
|     |    | 計  | 154   | 52 | 0  | 206 | 79    | 39 | 0  | 118 | 150   | 63 | 0  | 213 |
| その他 |    |    | 0     | 2  | 0  | 2   | 1     | 1  | 0  | 2   | 0     | 5  | 0  | 5   |
| 合 計 |    |    | 154   | 54 | 0  | 208 | 80    | 40 | 0  | 120 | 150   | 68 | 0  | 218 |

※「その他」には、高校生、教員等を含みます。

### (3) いじめ相談の状況

#### ① いじめ相談件数

ア 面接、電話、訪問による相談

単位：件

| 学<br>校      | 男<br>女 | 令和元年度  |        |        |   | 令和２年度  |        |        |   | 令和３年度  |        |        |   |
|-------------|--------|--------|--------|--------|---|--------|--------|--------|---|--------|--------|--------|---|
|             |        | 面<br>接 | 電<br>話 | 訪<br>問 | 計 | 面<br>接 | 電<br>話 | 訪<br>問 | 計 | 面<br>接 | 電<br>話 | 訪<br>問 | 計 |
| 小<br>学<br>校 | 男      | 1      | 3      |        | 4 |        | 5      |        | 5 |        | 1      |        | 1 |
|             | 女      |        | 1      |        | 1 |        | 1      |        | 1 |        | 3      |        | 3 |
|             | 計      | 1      | 4      | 0      | 5 | 0      | 6      | 0      | 6 | 0      | 4      | 0      | 4 |
| 中<br>学<br>校 | 男      | 1      | 1      |        | 2 |        |        |        | 0 |        | 2      |        | 2 |
|             | 女      | 1      | 1      |        | 2 |        | 1      |        | 1 | 1      |        |        | 1 |
|             | 計      | 2      | 2      | 0      | 4 | 0      | 1      | 0      | 1 | 1      | 2      | 0      | 3 |
| その他         |        |        |        |        | 0 |        |        |        | 0 |        |        |        | 0 |
| 合 計         |        | 3      | 6      | 0      | 9 | 0      | 7      | 0      | 7 | 1      | 6      | 0      | 7 |

イ いじめ匿名連絡サイトへの相談（中学校のみ）

単位：件

| 項 目  | 具体的な内容                   | 令和２年度 | 令和３年度 |
|------|--------------------------|-------|-------|
| 友人関係 | 友人間のトラブル                 | 3 3   | 8     |
|      | 悪口を言われる（言っている）           | 2 7   | 1 3   |
|      | いじわるをされる（する）             | 2 6   | 4     |
|      | 部活内トラブル                  | 6 9   | 3     |
|      | 自傷行為、自殺等の心配              | 5     | 2     |
|      | SNS上のトラブル                | 1 3   | 9     |
|      | 暴力を振るわれる                 | 6     | 2     |
| 孤立   | 一人でいる（含 不登校）             | 1 7   | 1     |
|      | 元気がない                    | 2 5   | 4     |
| その他  | 学校全体、授業や学習について、漠然とした不安など | 5 5   | 6     |
| 合計   |                          | 2 7 6 | 5 2   |

② 学校でのいじめ状況

単位：件

| 区 分 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|-----|-------|-------|-------|
| 小学校 | ２２８   | １５２   | ２８０   |
| 中学校 | １２４   | ５３    | １１１   |
| 合 計 | ３５２   | ２０５   | ３９１   |

③ 学校でのいじめ解消状況

単位：件

| 区 分 | 令和元年度        |           | 令和２年度        |           | 令和３年度        |           |
|-----|--------------|-----------|--------------|-----------|--------------|-----------|
|     | 解消して<br>いるもの | 現在指導<br>中 | 解消して<br>いるもの | 現在指導<br>中 | 解消して<br>いるもの | 現在指導<br>中 |
| 小学校 | １４３          | ８５        | ８１           | ７１        | １２８          | １５２       |
| 中学校 | ８６           | ３８        | ２３           | ３０        | ５８           | ５３        |
| 合 計 | ２２９          | １２３       | １０４          | １０１       | １８６          | ２０５       |

## ④ 学校でのいじめの態様

単位：件

| 区 分（複数回答可）                        |  | 令和2年度 |     | 令和3年度 |     |
|-----------------------------------|--|-------|-----|-------|-----|
|                                   |  | 小学校   | 中学校 | 小学校   | 中学校 |
| 冷やかし・からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。      |  | 74    | 29  | 160   | 64  |
| 仲間はずれ、集団による無視をされる。                |  | 19    | 11  | 47    | 16  |
| 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。  |  | 36    | 6   | 94    | 11  |
| ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。         |  | 6     | 1   | 0     | 0   |
| 金品をたかられる。                         |  | 0     | 1   | 0     | 1   |
| 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。    |  | 17    | 5   | 14    | 6   |
| 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。 |  | 33    | 14  | 31    | 13  |
| パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる。       |  | 10    | 16  | 13    | 23  |
| その他                               |  | 7     | 1   | 22    | 0   |
| 計                                 |  | 202   | 84  | 381   | 134 |

## ⑤ 学校でのいじめ発見のきっかけ

単位：件

| 区 分（複数回答不可）      |                                | 令和2年度 |     | 令和3年度 |     |
|------------------|--------------------------------|-------|-----|-------|-----|
|                  |                                | 小学校   | 中学校 | 小学校   | 中学校 |
| 教職員等が発見          | 担任の教師が発見                       | 9     | 0   | 30    | 9   |
|                  | 他の教師からの情報                      | 4     | 1   | 3     | 7   |
|                  | 養護教諭からの情報                      | 0     | 0   | 2     | 0   |
|                  | スクールカウンセラー・心の教室相談員等の外部の相談員らが発見 | 1     | 0   | 4     | 0   |
|                  | アンケート調査など学校の取組によって発見           | 5     | 6   | 38    | 11  |
| 教職員等以外からの情報により発見 | 当該児童生徒（本人）からの訴え                | 40    | 14  | 66    | 36  |
|                  | 本人の保護者からの訴え                    | 55    | 23  | 116   | 30  |
|                  | 本人以外の児童生徒からの情報                 | 25    | 8   | 17    | 14  |
|                  | 本人以外の保護者からの情報                  | 12    | 0   | 4     | 3   |
|                  | 地域住民からの情報                      | 0     | 0   | 0     | 0   |
|                  | 学校以外の関係機関（相談機関を含む。）からの情報       | 1     | 1   | 0     | 1   |
|                  | その他（匿名などの投書）                   | 0     | 0   | 0     | 0   |
| 計                |                                | 152   | 53  | 280   | 111 |

## ⑥ 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組

単位：件

| 区 分 (複数回答可)                                            | 令和2年度 |     | 令和3年度 |     |
|--------------------------------------------------------|-------|-----|-------|-----|
|                                                        | 小学校   | 中学校 | 小学校   | 中学校 |
| 職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図った。                      | 38    | 16  | 38    | 16  |
| いじめの問題に関する校内研修会を実施した。                                  | 38    | 16  | 38    | 16  |
| 道徳や学級活動の時間に、いじめに関わる問題を取り上げ、指導を行った。                     | 38    | 16  | 38    | 16  |
| 児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進したりした。 | 38    | 16  | 38    | 16  |
| スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。             | 38    | 16  | 38    | 16  |
| 教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。                    | 38    | 16  | 38    | 16  |
| 学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民の理解を得るよう努めた。         | 37    | 15  | 37    | 15  |
| P T Aや地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。               | 36    | 15  | 37    | 15  |
| いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った。             | 18    | 13  | 20    | 12  |
| インターネットを通じて行われるいじめ防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。             | 38    | 16  | 38    | 16  |
| 学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。         | 38    | 16  | 38    | 16  |
| 学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。             | 38    | 16  | 38    | 16  |
| 計                                                      | 433   | 187 | 436   | 186 |



#### (4) いじめ・不登校相談室から

令和3年度のいじめ・不登校相談室への年間総相談件数は225件でした。令和2年度に比べると98件増加していますが、令和元年度の総相談件数と比べると、8件増です。令和2年度、総相談件数がとても少なかったのは、新型コロナウイルス感染拡大により、自宅学習が多かったことが主な要因だったと考えています。

令和3年度の不登校の相談件数は218件（小学生84件・中学生129件・その他5件）でした。令和2年度の120件（小学生27件・中学生91件・その他2件）と比べると98件増加しました。小学生で最も相談件数が多かったのは4年生で38件でした。小学生が不登校になる要因として「いじめを含む人間関係のトラブル」「家族関係の悩み」「教師との信頼関係のくずれ」の他に、最近の傾向として「特別な支援が必要な子への不十分な対応」が挙げられます。中学生で最も相談件数が多かったのは3年生で、81件（男子78件・女子3件）でした。前年度の12件から増加しています。「友達とうまくやっていけない」「自分の目標が見つからない。やりたいことが分からない」「学校へ行かなければならない理由が見いだせない」「ゲームがやめられず昼夜が逆転してしまった」等の相談内容でした。2年生の相談件数は34件でした。「父親との関係が悪い」「部活動やクラスでの人間関係がうまくいかない」「宿題やテスト勉強が思うようにできない」等の相談内容でした。1年生の相談件数は14件でした。「学習と部活動の両立ができない」「授業についていけない」等の相談内容でした。

令和3年度で特徴的だったことは、考え方がとてもネガティブな保護者が多かったことです。「不登校になると、高校に行けなくなり、就職もできなくなる」「このまま一生引きこもり、私が面倒を見なくてはいけない」等です。こうした保護者の多くは、自分の限られた経験の中だけで考えたり、悪い情報ばかりに接していたり、孤立していたりしています。親の心配や不安が、子供の不安をより増幅させたり、子供の社会的自立を遅らせたりすることがあります。進路について、いろいろな選択肢があること、不登校から抜け出し自分の人生を歩み出した子が多いこと等の情報提供が必要だと考えます。

次にいじめの相談件数は、7件（小学生4件・中学生3件）でした。令和2年度と比べ増減なく、件数としては少ない傾向が続いています。「学校いじめ基本方針」が浸透し、各学校でいじめの早期発見・早期解決に努めていることや、相談室へ電話する前に、学校との話し合いが上手くなされていることと等が相談件数の減少の要因だと考えています。相談室へ電話される保護者の多くは「学校が十分な対応をしてくれない」「マスコミ等の報道から学校は頼りにならない」と思っています。そういった場合は、いじめに苦しんでいる児童生徒や保護者の心情にしっかり寄り添い、その上で学校との話し合いについてよりよい方法を提案しています。

いじめ・不登校相談室の役割は、いじめや不登校等何らかの理由で学校に自分の居場所を感じられない児童生徒とその保護者のための相談機関の一つです。本来であれば、まずは学校内に配置されている相談員やカウンセラーが、対応することが望ましいことです。しかし、学校関係者とは離れた第三者的立場の相談員の方が、保護者にとっては遠慮なく話ができるというメリットも考えられます。相談室は、そういった背景をふまえて、今後もいじめや不登校に悩んでいる相談者への救済機関の一翼を担っていきたいと思えます。

## 5 教育支援センター「あすなろ」

### (1) 春日井市教育支援センター「あすなろ」事業実施要領

#### 1 設置の目的

春日井市内の小学校児童及び中学校生徒で何らかの心理的な理由が絡み合って登校できない児童生徒と、その保護者を対象として、学校教育との有機的連携のもとに適正な相談・助言及び指導を行い、児童生徒の学校復帰を図るとともに学校教育の援助に寄与する。

#### 2 対象者

春日井市内に在住する次の者を対象とする。

- (1) 小学校・中学校において、関係校長が個別的な相談・助言及び指導を要すると認める児童生徒及びその保護者
- (2) 小学校・中学校の児童生徒及びその保護者で、関係諸機関より相談・援助について依頼又は紹介された者
- (3) 小学校・中学校の児童生徒の担任等学校関係者

#### 3 指導目標

不登校児童生徒が抱えている心理的・情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心・社会性の育成によって通常の学習集団への復帰を目指し、登校できるように相談・助言及び指導にあたる。

#### 4 指導方針

- (1) 個々の児童生徒の状態と回復の状況に合った指導をする。
- (2) 児童生徒にとって自由な雰囲気の中で、安心できる「心の居場所」をつくる。
- (3) 児童生徒の心情を共感的に受容し、人間関係・信頼関係づくりをする。
- (4) 児童生徒の生活の自立と、集団への適応を段階的に指導する。
- (5) 児童生徒の可能性を引き出し、目標に向かって努力するきっかけをつくる。
- (6) 自己回復力を発揮し、児童生徒が再登校を希望すれば、慎重な配慮のもとに通常の学校への復帰を考慮する。
- (7) 学校・家庭・関係機関との連携と協力関係を密にし、指導する。

#### 5 設置場所

春日井市柏原町1丁目97番地1 春日井市中央公民館内

#### 6 教室の休日

教育支援センターの休日は次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 1月2日、1月3日及び12月29日から同月31日まで

#### 7 入級・退級の手続き

##### (1) 入級について

ア 入級希望者については、あらかじめ保護者・担任・学校長と教育支援セン

ター指導員の協議を経て、保護者・学校長より教育委員会へ所定の申請書を提出する。

イ 保護者からの直接の申し込みや関係機関からの依頼は、当該校へ連絡し手続きをする。

ウ 教育委員会は申し出を認めたときは、保護者及び学校長に対し承認の旨を通知する。

(2) 退級について

指導経過を踏まえ、関係者が協議し判断する。退級を認めたときは、教育委員会は保護者及び学校長に対し通知する。

8 運営

(1) 名称

教育支援センターの名称は、「春日井市教育支援センター「あすなろ」」とする。

(2) 指導者

専任指導員 4名（教諭経験者他）

カウンセラー 1名（非常勤）

(3) 相談・指導内容

ア 教育相談・カウンセリング

イ 人間関係づくり

ウ 個人活動

エ グループ活動

オ 教科学習

カ 進路相談

(4) 日課

ア 原則として月曜日から金曜日の週5日制

イ 開室時間は、午前9時から午後3時まで

ウ 昼食は弁当を持参

(5) 通級

ア 各自で通級する。（保護者の送迎、徒歩、自転車及び公共交通機関等）

イ 児童生徒の状況に応じて、午前のみ、午後のみ出席も認める。

(6) その他

ア 教育支援センターでの指導中、又は通級途上での事故については、日本スポーツ振興センターの給付対象となる。

イ 通級するときの服装は自由とする。

9 留意事項

業務上の秘密は厳守し、公表はしない。

附 則

この要領は、平成9年9月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

## (2) 春日井市教育支援センター「あすなろ」の概要

1 教育支援センター「あすなろ」は、春日井市が設置している施設です。

その「設置の目的」は、『春日井市内の小学校児童及び中学校生徒で何らかの心理的な理由が絡み合って登校できない児童生徒の、社会的自立及び集団への適応並びに学校復帰を目指し、学校教育の円滑な運営に寄与する』ことです。

2 「あすなろ」では、春日井市内に在住する次の者を対象とします。

(1) 小学校・中学校において関係校長が個別的な相談・助言及び指導を要すると認める児童生徒及びその保護者

(2) 小学校・中学校の児童生徒及びその保護者で、関係諸機関より相談・援助について依頼または紹介された者

3 「あすなろ」は不登校児童生徒の学校復帰を目指し、次のような目標で指導を進めています。

(1) 学校教育との連携の下に、保護者・児童生徒に適切な相談・助言を行い、学校復帰及び社会的自立を図る。

(2) 専門的なカウンセラーとも協力し、安定できる「心の居場所」づくりを目指す。

(3) 集団への適応を段階的にすすめ、人間関係・信頼関係を養う。

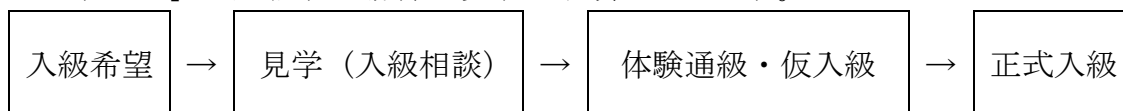
(4) 基本的な生活習慣を身につけさせ生活の自立を図る。

(5) 可能性を引き出し、目標に向かって努力しようとする意欲を育てる。

(6) 個々の状況を考慮しながら適切な学習や運動をすすめ、学力・体力の維持や向上を図る。

4 入級生の保護者は、カウンセラーによるカウンセリング(あすなろ相談)を、月1回程度受けることができます。また入級生は、週に一度指導員と教育相談を行います。

5 「あすなろ」に入級する場合は以下の手順となります。



※ 見学の申し込みや入級の申し込みは、必ず学校を通して（学校の事前の報告を含む）行います。

※ 体験通級・仮入級を経た上で適切と認められる場合は、正式入級となります。

正式入級には、保護者・学校・教育委員会・教育支援センターあすなろの協議を経たうえで、書類手続きが必要です。なお、入級者の定員は20名です。

- 6 「あすなろ」での費用は、教材費（調理実習等）などを除き無料です。
- 7 「あすなろ」は、午前9時から午後3時までです。また、休日や長期休業日等は、市内公立小中学校と同様です。給食はありませんので、昼食は各自弁当を持参します。
- 8 毎年4月は「学校復帰チャレンジ期間」とし、学校復帰に向けて自分にできる最大の努力を、あらかじめ立てた計画に基づき行う期間です。
- 9 できるだけ安全な通学路を選んで通級します。自転車利用者はヘルメットを着用します。保護者による送迎、バス、J R利用などによる通級も可能です。
- 10 教育支援センター「あすなろ」内での活動や通級途上での事故については、各学校にて加入している日本スポーツ振興センターの給付対象となります。
- 11 指導者  
指導員4名（非常勤）、カウンセラー1名（非常勤）
- 12 設置場所  
春日井市柏原町1丁目97番地1（春日井市中央公民館内、北館2階）  
電話 34-8421 FAX 34-8426
- 13 「あすなろ」の一日の生活

|       | 日課   | 月・水・金曜日                | 火・木曜日                  |
|-------|------|------------------------|------------------------|
| 9:00  | 朝の会  | 一日の目標設定など              |                        |
| 9:15  | 1時間目 | ふれあいタイム<br>運動、ゲームなど    | マイプランタイム<br>学習(自分の計画で) |
| 9:45  | 休憩   |                        |                        |
| 10:00 | 2時間目 | マイプランタイム<br>学習(自分の計画で) | マイプランタイム<br>学習(自分の計画で) |
| 10:45 | 休憩   |                        |                        |
| 11:00 | 3時間目 | マイプランタイム<br>学習(自分の計画で) | マイプランタイム<br>学習(自分の計画で) |
| 11:45 | 休憩   |                        |                        |
| 12:00 | 昼食   | 昼食(弁当)<br>清掃           | 昼食(弁当)<br>清掃なし         |
| 13:00 |      |                        |                        |

|           |       |                        |                                                   |
|-----------|-------|------------------------|---------------------------------------------------|
| 1 3 : 0 0 | 4 時間目 | マイプランタイム<br>学習（自分の計画で） | ホールで運動<br>※体ほぐし<br>バドミントン<br>卓球など<br>※10月は<br>テニス |
| 1 3 : 4 5 | 休憩    |                        |                                                   |
| 1 4 : 0 0 | 5 時間目 | ふれあいタイム<br>運動、ゲームなど    |                                                   |
| 1 4 : 4 5 | 帰りの会  | 一日の反省、連絡など             |                                                   |
| 1 5 : 0 0 |       |                        |                                                   |

14 「あすなろ」の行事(感染症防止対策のため変更する場合もあり)

学年始め式

始業式（2回）

教室外活動（3回）

レクリエーションスポーツ（2回）

調理実習（3回）家庭科実習（マスク作り）

文化的行事（音楽鑑賞、創作活動）

七夕まつり

図書館利用の仕方

あすなろミニ運動会

何でもアピール大会

お別れ式（1回）

終業式（2回）

修了式

15 その他

学校復帰チャレンジ期間（4月）

夏休み学習チャレンジ週間

保護者個人懇談会（臨時含）（5回）

担任の先生と指導員の懇談会（3回）

夏休み・冬休み自由通級日

## (3) 教育支援センター「あすなろ」通級状況

(令和3年4月～令和4年3月)

| 月<br>項目                |           | 4月<br>新入<br>期間 | 4月<br>21日<br>～ | 5月  | 6月  | 7月  | 7月<br>夏休<br>み | 8月<br>夏休<br>み | 9月  | 10月  | 11月  | 12月  | 12月<br>冬休<br>み | 1月   | 2月   | 3月  | 計    |
|------------------------|-----------|----------------|----------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|-----|------|------|------|----------------|------|------|-----|------|
| 開室日数<br>(日)            |           | 10             | 7              | 18  | 22  | 15  | 5             | 8             | 20  | 21   | 20   | 17   | 3              | 16   | 18   | 17  | 217  |
| 月末在籍<br>人数(人)          |           | 5              | 5              | 9   | 11  | 12  | 12            | 12            | 12  | 16   | 16   | 15   | 15             | 15   | 14   | 6   | 175  |
| 内<br>訳<br>(人)          | 小         | 0              | 0              | 1   | 1   | 1   | 1             | 1             | 1   | 3    | 3    | 3    | 3              | 3    | 3    | 3   | 27   |
|                        | 中         | 5              | 5              | 8   | 10  | 11  | 11            | 11            | 11  | 13   | 13   | 12   | 12             | 12   | 11   | 3   | 148  |
|                        | 新規<br>入級生 | 0              | 0              | 4   | 2   | 1   | 0             | 0             | 0   | 4    | 0    | 1    | 0              | 0    | 0    | 0   | 12   |
|                        | 退級生       | 0              | 0              | 0   | 0   | 0   | 0             | 0             | 0   | 0    | 0    | 2    | 0              | 0    | 1    | 8   | 11   |
| 通級<br>延人数              | 入級生       | 9              | 23             | 69  | 111 | 94  | 14            | 42            | 123 | 156  | 176  | 181  | 16             | 143  | 177  | 99  | 1433 |
|                        | 体験生       | 17             | 23             | 36  | 79  | 43  | 0             | 3             | 73  | 111  | 57   | 69   | 5              | 41   | 51   | 63  | 671  |
| 一日<br>平均<br>通級者<br>(人) | 入級生       | 0.9            | 3.3            | 3.8 | 5.0 | 6.3 | 2.8           | 5.3           | 6.2 | 7.4  | 8.8  | 10.6 | 5.3            | 8.9  | 9.8  | 5.8 | 6.6  |
|                        | 体験生       | 1.7            | 3.3            | 2.0 | 3.6 | 2.9 | 0.0           | 0.4           | 3.7 | 5.3  | 2.9  | 4.1  | 1.7            | 2.6  | 2.8  | 3.7 | 3.1  |
| 一日平均の<br>通級者合計         |           | 2.6            | 6.6            | 5.8 | 8.6 | 9.1 | 2.8           | 5.6           | 9.8 | 12.7 | 11.7 | 14.7 | 7.0            | 11.5 | 12.7 | 9.5 | 9.7  |
| あす<br>なろ<br>見学<br>相談   | 小学生       |                | 2              | 3   | 3   | 3   |               |               | 4   | 1    | 1    | 1    |                | 1    | 1    | 2   | 22   |
|                        | 中1        |                |                |     | 2   |     |               |               | 4   | 3    | 1    | 1    |                |      | 1    |     | 12   |
|                        | 中2        |                |                |     | 2   | 1   |               |               | 2   | 1    | 2    |      |                | 2    |      | 1   | 11   |
|                        | 中3        |                | 1              | 2   |     |     |               |               | 1   |      | 1    |      |                |      |      |     | 5    |
|                        | 合計        | 0              | 3              | 5   | 7   | 4   | 0             | 0             | 11  | 5    | 5    | 2    | 0              | 3    | 2    | 3   | 50   |

※網掛けは長期休業中の自由通級日

(4月20日までは学校復帰チャレンジ期間、あすなろ始業式は4月21日)

#### (4) あすなろ相談・連絡会の実施状況

##### ① 来所等相談回数

| 区 分   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合 計 |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 小 学 生 | 0  | 3  | 3  | 3  | 0  | 3  | 1   | 1   | 1   | 0  | 1  | 1  | 17  |
| 中 学 生 | 3  | 2  | 4  | 0  | 0  | 10 | 4   | 3   | 1   | 2  | 1  | 0  | 30  |
| 保 護 者 | 8  | 10 | 14 | 13 | 0  | 13 | 17  | 17  | 20  | 8  | 20 | 8  | 148 |
| 担 任   | 0  | 2  | 2  | 1  | 0  | 0  | 0   | 7   | 10  | 0  | 4  | 2  | 28  |
| 学 校 長 | 4  | 1  | 0  | 0  | 0  | 9  | 5   | 4   | 6   | 7  | 9  | 3  | 48  |
| 教 頭   | 0  | 1  | 0  | 0  | 1  | 0  | 0   | 3   | 6   | 1  | 0  | 0  | 12  |
| 養護教諭  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  | 0   |
| 他の先生  | 1  | 6  | 0  | 2  | 0  | 1  | 4   | 5   | 3   | 2  | 0  | 0  | 24  |
| そ の 他 | 1  | 0  | 1  | 0  | 0  | 0  | 1   | 0   | 1   | 2  | 2  | 1  | 9   |
| 専門機関  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  | 1   |
| 合 計   | 17 | 25 | 24 | 19 | 1  | 36 | 33  | 40  | 48  | 22 | 37 | 15 | 317 |

##### ② 電話相談回数

| 区 分   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合 計 |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 小 学 生 | 0  | 0  | 0  | 0  | 1  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  | 1   |
| 中 学 生 | 2  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 2   | 0  | 0  | 0  | 4   |
| 保 護 者 | 4  | 6  | 7  | 0  | 0  | 7  | 3   | 3   | 1   | 4  | 2  | 4  | 41  |
| 担 任   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 1  | 1   |
| 学 校 長 | 0  | 0  | 1  | 0  | 0  | 0  | 0   | 1   | 0   | 3  | 1  | 2  | 8   |
| 教 頭   | 2  | 0  | 4  | 2  | 0  | 6  | 2   | 2   | 0   | 5  | 2  | 3  | 28  |
| 養護教諭  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  | 0   |
| 他の先生  | 7  | 12 | 5  | 5  | 5  | 17 | 5   | 6   | 2   | 10 | 5  | 4  | 83  |
| そ の 他 | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 2  | 1   | 0   | 0   | 1  | 0  | 0  | 4   |
| 専門機関  | 3  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1   | 0   | 0   | 1  | 0  | 1  | 6   |
| 合 計   | 18 | 18 | 17 | 7  | 6  | 32 | 12  | 12  | 5   | 24 | 10 | 15 | 176 |

※ 対象は、児童・生徒・関係者

#### (5) あすなろ教室だより（26ページ～37ページ）





# あすなろ教室だより

令和3年4月21日

No.267号

毎月1回発行

配付先 市内全小中学校  
該当家庭と担任

## 本年度もよろしくお願いいたします



令和3年度が始まりました。  
今年度から名称が、『教育支援センター（適応指導教室）「あすなろ」』となりました。  
保護者の皆様、関係各校・各機関の皆様と今まで以上に連携を図り、教育支援センターとしての役割を果たしていきたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

## 職員の異動がありました

### <離任> 松下ひとみ

あすなろ教室で過ごした1年間は、とても楽しかったです。それぞれに自分なりの考えを持っていて、感心することばかりでした。自分の考えや良さを大切に、過ごしていってくれることを願っています。ありがとうございました。

### <着任> 綾織未洋

今年度あすなろ教室の指導員をさせていただきます。子ども一人一人に寄り添い、笑顔で子どもたちとの時間を大切に過ごしていきたいです。よろしくお願いいたします。



### <在籍校訪問・保護者懇談会>

学校復帰チャレンジ期間を利用し、在籍校訪問・保護者懇談会を行いました。

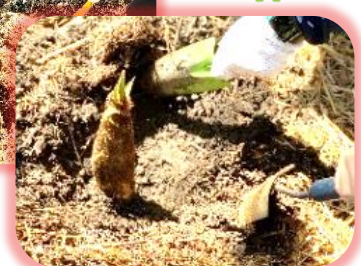
始業式や教室での様子をお聞きしたり、今後の支援の仕方について話し合ったりすることができました。ありがとうございました。

### <学校復帰チャレンジ期間>

4月7日（水）～20日（火）は学校復帰チャレンジ期間でした。子どもたちは、それぞれが決めた目標通り、始業式、学級の話合い活動、授業に参加することができました。

### <たけのこ掘りをしました>

中央公民館の敷地内に毎年たけのこが出ます。4月7日に許可を得て、たけのこ掘りをしました。たけのこの周りの土を丁寧に掘り、3本収穫しました。初めての体験に子どもたちは、ワクワクした様子で持ち帰りました。家で「たけのこご飯にして食べた」と嬉しそうに話してくれた子もいました。



### <今後の主な予定>



4月22日（木） あすなろ通常日課はじまり

5月14日（金） ふれあいウォーキング（お弁当を持って二子山公園に行く予定です。詳しくは、別紙でお知らせします。）

4月21日の在籍数（）は体験中の児童生徒数

|   | 小学生 | 中1 | 中2 | 中3   | 計    |
|---|-----|----|----|------|------|
| 男 |     |    |    | 4(1) | 4(1) |
| 女 | (1) |    |    | 1(3) | 1(4) |
| 計 | (1) |    |    | 5(4) | 5(5) |

### <発行元>

教育支援センター（適応指導教室）「あすなろ」

〒486-0913

春日井市柏原町1-97-1

（中央公民館内 北館2階）

TEL 34-8421

FAX 34-8426



令和3年5月6日  
No.268号  
毎月1回発行  
配付先 市内全小中学校  
該当家庭と担任



## チャレンジ期間を終えて

学校復帰チャレンジ期間が終わりました。式に参加できた子、新しい友達と出会えた子、学級活動や授業にも参加できた子、それぞれ自分のできる範囲で前向きにがんばる姿が見られました。

4月21日（水）の通級はじめ式では、「受験生なので苦手な教科にも力を入れて頑張りたい」「少しでも家から出ること、勉強することになれることをがんばりたい」「イライラする気持ちを抑えられるようにしたい」など各自の目標をみんなの前で述べることができました。それぞれの目標に向かって努力する姿を見守りながら、一人一人を支援していきたいと思います。



## あすなろの活動の様子

### <マイプランタイム>

1日3時間のマイプランタイムは自分で学習内容を決めて学習します。自習が中心ですが、指導員ができる範囲でサポートしています。定期テスト前にはテスト範囲の勉強を進め、テストを受けている子もいます。



### <ふれあいタイム>

ふれあいタイムは、子どもたち同士が仲良くなるための時間です。月・水・金の1時間目は八田川沿いを30分かけて散歩しています。午後のふれあいタイムは、室内ゲームをしています。異年齢の子どもたちとのコミュニケーションを通して協調性を高めることを目標としています。

### <ホールの時間>



火・木の午後は中央公民館のホールを借りて、運動をしています。ストレッチや準備運動をした後、卓球・ミニテニス・バドミントン等のスポーツを中心に行っています。軽く汗をかく程度の運動ですが、子どもたちの体力向上や元気回復に役立っています。



### <今後の主な予定>

- 5月14日（金） ふれあいウォーキング 二子山公園（雨天中止）  
5月20日（木） 進路について考える会…マイプランタイム3（11時～11時45分）に行います。  
自分の将来を見据えた進路選択の大切さを学び、今できることを考えます。保護者の方も参加できます。  
6月16日（水） 文化的行事「ギターに親しもう」…ギターの弾き語りを聴いたり、実際に演奏したりします。  
詳しくは別紙でお知らせします。（保護者の参加もOK）



4月末の在籍数（）は体験中の児童生徒数

|   | 小学生 | 中1 | 中2  | 中3   | 計     |
|---|-----|----|-----|------|-------|
| 男 |     |    | (2) | 4(1) | 4(3)  |
| 女 | (2) |    |     | 1(5) | 1(7)  |
| 計 | (2) |    | (2) | 5(6) | 5(10) |

### <発行元>

教育支援センター（適応指導教室）「あすなろ」  
〒486-0913  
春日井市柏原町1-97-1  
（中央公民館内 北館2階）  
TEL 34-8421  
FAX 34-8426





# あすなろだより



令和3年6月1日  
No.269号  
毎月1回発行  
配付先 市内全小中学校  
該当家庭と担任

ゴールデンウィークが終わった頃から、あすなろの見学希望が増えています。見学をして通えそうだった子は、まず体験通級をします。体験を何度かして、あすなろでの生活が安定してきたら、保護者・学校の担当者と相談の上、仮入級となります。

5月は、体験から仮入級になった児童・生徒が多くいました。曜日を決めて学校に行っている子、授業後に登校している子、定期テストは受けに行っている子など、できる範囲で学校との関わりをもととしています。あすなろでは、登校できた日の様子を本人に聞いたり、在籍校の担当者や担任と情報交換したりして一人一人に応じた支援をしています。

## あすなろの活動の様子



### ＜あすなろ農園＞

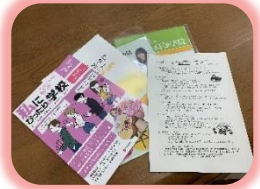
5月12日(水) あすなろ農園にサツマイモの苗を植えました。作業を分担し協力して植えることができました。

昨年度収穫したサツマイモを家に持ち帰って食べたことを思い出し、どうやって食べようかと話しながら楽しく植えることができました。

今後は草取りや水やりをしっかりと行い、秋の収穫を楽しみにして育てていきます。



### ＜進路について考える会＞



5月20日(木)「進路について考える会」を行いました。保護者の方もたくさん参加していただきました。

進路とは、自分の未来について考え、選択することです。公立高校・私立高校・全日制・専修学校・定時制・通信制などの違いや特徴を理解しつつ、就職も含め自分に合った進路を見つけてほしいです。

保護者同士の交流や情報交換も行われ、とても意義のある会となりました。

### ＜今後の主な予定＞



6月下旬 中学校定期テスト

7月 7日(水) 文化的行事「ギターに親しもう」…生涯学習指導員 伊藤大祐氏によるギターの弾き語りと演奏指導  
＜13時～14時30分＞

※ 文化的行事「ギターに親しもう」は、先月号で6月16日(水)とお知らせしましたが、緊急事態宣言が延長されたので7月7日(水)に変更になりました。保護者の方も是非ご参加ください。

7月 9日(金) レクリエーションスポーツ(総合体育館)・・・別紙で詳しくお知らせします。

5月末の在籍数 ( )は5月の体験児童生徒数

|   | 小学生  | 中1 | 中2  | 中3   | 計    |
|---|------|----|-----|------|------|
| 男 |      |    | (3) | 4(1) | 4(4) |
| 女 | 1(1) |    |     | 4(2) | 5(3) |
| 計 | 1(1) |    | (3) | 8(3) | 9(7) |

### ＜発行元＞

教育支援センター(適応指導教室)「あすなろ」  
〒486-0913  
春日井市柏原町1-97-1  
(中央公民館内 北館2階)  
TEL 34-8421  
FAX 34-8426



# あすなろだより



令和3年7月1日  
No.270号  
毎月1回発行  
配付先 市内全小中学校  
該当家庭と担任

1学期最後の月になりました。6月の行事は緊急事態宣言で延期になりましたが、ふれあいタイムにバブルアートを制作したり、わたしのおすすめの本を紹介したりして、教室内でできる行事を工夫して行いました。また6月の中旬から、あすなろ教室も学校から配付されたタブレットが使用できる環境が整い、タブレットを使って学校とつながることができるようになりました。各校と相談しながら、あすなろでもタブレットを利用した取り組みを考えています。

## あすなろの活動の様子



↑バブルアート(シャボン液に絵の具をまぜて泡立て紙に写しました。)

### ＜わたしのおすすめの本＞

6月16日(水) 指導員や子どもたちのおすすめの本を紹介しました。読み聞かせをしたり、あらすじや感想を発表したり、いろんな方法で本を紹介しました。みんな、興味深く聞くことができました。



### ＜タブレットを利用して＞



あすなろでも、学校で配付されたタブレットが使えるようになりました。教科の先生から提示された課題レポートを作成して提出したり、担任からのメッセージを読んで返信したりして、学校とのつながりを大切にしています。



### 夏休み自由通級日・あすなろ通級日について

自由通級日……あすなろ教室を自習室として開放しますので、夏休みの課題や苦手教科克服のために、活用してください。出席は自由です。

あすなろ通級日……学校にも出校日があるように、あすなろにも通級日があります。学校の出校日に登校する場合は、あすなろ通級日に出席しなくてもいいですが、登校できない場合はぜひ出席してください。

### ＜今後の主な予定＞

7月 7日(水) 文化的行事「ギターに親しもう」…生涯学習指導員 伊藤大祐氏によるギターの弾き語りと演奏指導

※ 保護者の方も是非ご参加ください。

7月 9日(金) レクリエーションスポーツ(総合体育館)…別紙参照。

7月20日(火) 終業式(制服通級 午前11時終了予定)

7月21日(水)～29日(木) 自由通級日(9時～15時 中学生のみ参加できます)

7月30日(金) あすなろ通級日

8月20日(金) あすなろ通級日

8月23日(月)～31日(火) 自由通級日(9時～15時 中学生のみ参加できます)



6月末の在籍数 ( )は6月の体験児童生徒数

|   | 小学生  | 中1  | 中2  | 中3   | 計      |
|---|------|-----|-----|------|--------|
| 男 | (3)  | (1) | (4) | 4(1) | 4(9)   |
| 女 | 1(1) |     | (3) | 5(1) | 6(5)   |
| 計 | 1(4) | (1) | (7) | 9(2) | 10(14) |

### ＜発行元＞

教育支援センター(適応指導教室)「あすなろ」  
〒486-0913  
春日井市柏原町1-97-1  
(中央公民館内 北館2階)  
TEL 34-8421  
FAX 34-8426





# あすなろだより



令和3年9月1日  
No.271号  
毎月1回発行  
配付先 市内全小中学校  
該当家庭と担任

夏休みが終わり2学期が始まりました。あすなろの自由通級日には、多くの生徒が教室に通い学校から出された課題に取り組んだり、実力テスト・課題テストにむけての学習したりすることができました。また、入級生(中学生以上)は、タブレットを使った学習も始まり、学習動画を見たり、確認テストをしたりして、自分のペースで学習に取り組む姿が見られました。2学期は学校行事も多くあります。できる範囲で学校行事にも参加できるよう、子どもたちに声掛けをしながら学校との連携をさらに強めていきたいと考えています。

## 7月のあすなろの活動の様子

### <ギターに親しもう>

7月7日(水)生涯学習指導員の伊藤大祐先生をお招きして、ギター演奏を通して、音楽の楽しみ方を教えていただきました。レコードプレーヤーで音楽を聴いたり、ギターの演奏法を教えていただいたりして、楽しいひとときを過ごすことができました。



### <レクリエーションスポーツ>



7月9日(金)総合体育館でレクリエーションスポーツを楽しみました。

ラダーやボールを使った運動をしたあと、ニチレクボールというスポーツを楽しみました。球を投げ合い、目標の球にいかにか自分のチームの球を近づけるかというスポーツです。チームみんなで知恵を出し合い作戦を立てることで、和を深めることができました。

## 1学期の反省・2学期の抱負

1学期のテストは、2年生の時より点数が上がっていたので、2学期のテストもがんばりたいです。

実力テストは不安はありますが、親や担任の先生が応援してくれるので、それに応えられるようにがんばりたいです。



1学期の反省は、数学は今年に入って、去年に比べてよく取り組んでいると思うけど、苦手な英語は避けがちになってしまっているの、2学期は1学期よりがんばって英語に取り組もうと思う。

### <今後の主な予定>

9月1日(水)～3日(金)

9月22日(水)



※緊急事態宣言が出ました。学校から、休校などのお知らせがあった場合、あすなろも同じとなりますので、よろしくお願いします。

各中学校実力テスト・課題テスト

美術指導「オリジナル塗り絵をつくろう」～誰でも描けるマンダラ風ペン画～生涯学習指導員 林 幸秀先生に指導していただきます。

午後1時～2時半です。保護者の方も是非ご参加ください。

詳しくは別紙でお知らせします。(緊急事態宣言が出ていた場合は延期です)

7月末の在籍数 ( )は7月の体験児童生徒数

|   | 小学生  | 中1  | 中2   | 中3    | 計      |
|---|------|-----|------|-------|--------|
| 男 | (1)  | (1) | (3)  | 4(2)  | 4(7)   |
| 女 | 1(2) |     | 1(1) | 6     | 8(3)   |
| 計 | 1(3) | (1) | 1(4) | 10(2) | 12(10) |

### <発行元>

教育支援センター(適応指導教室)「あすなろ」

〒486-0913

春日井市柏原町1-97-1

(中央公民館内 北館2階)

TEL 34-8421

FAX 34-8426



# あすなろだより



令和3年10月1日  
No.272号  
毎月1回発行  
配付先 市内全小中学校  
該当家庭と担任

あすなろでは、8月末に出された緊急事態宣言を受けて、感染防止対策の徹底と行事等の見直しを行いました。子どもたちは、学校のリモート授業に参加したり、タブレット端末を使った学習に取り組んだりしました。また、学校で行われたテストにも多くの子どもたちが参加しました。10月は、保護者懇談会を行います。ご家庭での様子やあすなろでの様子を話し合いながら、子どもたちに寄り添った支援ができるようにしていきたいと思ひます。

## あすなろの活動の様子

### ＜あすなろ農園＞

10月15日に予定している芋掘りに向けて、あすなろ農園の草取りをしました。

みんなで協力して草をいっぱい抜くことができました。つるの根本からサツマイモの頭が見えていました。収穫が楽しみです。



## お願い



- ※ 在籍校が、学級学年閉鎖や休校になった場合は、あすなろにご連絡ください。在籍校に合わせ、あすなろも通級を控えていただくことになります。感染防止にご協力をよろしくお願いします。
- ※ 芋掘りの日は、芋を持ち帰る袋を持たせてください。
- ※ 読書週間は、本を持たせてください。中央公民館図書室も利用できますので借りる人は図書カードを用意してください。

## ＜今後の主な予定＞

10月4日(月)



美術指導「オリジナル塗り絵をつくろう」～誰でも描けるマンダラ風ペン画～  
9月に予定されていましたが、延期になりました。

生涯学習指導員 林 幸秀先生に指導していただきます。

午後1時～2時半です。保護者の方も是非ご参加ください。(別紙参照)

10月15日(金)

芋掘り(天気や生育状況によって変更になることもあります)

10月18日(月)～29日(金)

読書週間(10時から15分間読書タイムを設けます)

10月28日(木)

あすなろミニ運動会(ホールで紅白に分かれて対抗戦を行います)

9月末の在籍数 ( )は9月の体験児童生徒数

|   | 小学生  | 中1  | 中2   | 中3    | 計      |
|---|------|-----|------|-------|--------|
| 男 | (2)  | (2) | (1)  | 4(2)  | 4(7)   |
| 女 | 1(2) | (3) | 1(1) | 6(1)  | 8(7)   |
| 計 | 1(4) | (5) | 1(2) | 10(3) | 12(14) |

### ＜発行元＞

教育支援センター(適応指導教室)「あすなろ」

〒486-0913

春日井市柏原町1-97-1

(中央公民館内 北館2階)

TEL 34-8421

FAX 34-8426





# あすなろだより



令和3年11月1日  
No.273号  
毎月1回発行  
配付先 市内全小中学校  
該当家庭と担任

秋が一気に深まり、肌寒く感じる季節となりました。10月は、火・木曜日の午後にテニスを行いました。今年は一度も雨に降られることなく、テニスを楽しむことができました。中学校で、修学旅行や文化祭が行われた学校がありました。参加した生徒は、行事の様子や楽しかった思い出などを話してくれました。11月・12月には、担任との懇談会も予定しています。今後も保護者や学校との連携を密にして、子ども達に寄り添った指導をしていきます。

## あすなろの活動の様子

### ＜あすなろ農園で芋掘り＞

10月15日(水) 芋掘りをしました。芋が途中で折れないように、丁寧に土を掘っていきました。いくつもつながっている芋を掘ったときは、歓声があがりました。今年は豊作でショッピングバスケット2つ分の収穫がありました。金時芋と安納芋を植えたので、2種類の芋を味わうことができました。芋のつるを丸めてリースの形にしました。12月には飾りをつけてきれいなリースに仕上げたいです。

芋チャンピオン1.2kg



### ＜オリジナル塗り絵をつくろう＞ ～誰でも描けるマンダラ風ペン画～



参加者  
作品



10月4日(月) 生涯学習指導員の林幸秀先生をお招きし、マンダラ風のオリジナル塗り絵を制作しました。好きな型を選んで、ボールペンで線や点を描き、色鉛筆で色を塗って仕上げました。保護者の皆様にも参加していただき、オリジナル作品がたくさんできあがりました。中央公民館のロビーに展示されていますので、是非ご覧ください。

#### ＜生徒の感想です＞

僕は、美術は苦手ですが、今回のオリジナル塗り絵作りに参加してみて、初めて描くことは楽しいと思えました。すごく良い経験になりました。



### ＜今後の主な予定＞

11月 5日(金) ふれあいウォーキング「二子山公園」徒歩(詳しくは別紙参照)  
11月26日(金) 音楽鑑賞会「ギタリスト井草聖二さんをお招きして」  
時間: 午前10時～11時 会場: 中央公民館ホール  
詳しくは別紙でお知らせします。保護者の皆様も多数ご参加ください。  
11月下旬 担任との懇談会(中3以外)  
中学3年生の担任との懇談会は12月に行います。学校見学会などに参加していると思いますが、担任とよく相談をして進路選択をしましょう。



10月末の在籍数 ( )は10月の体験児童生徒数

|   | 小学生  | 中1   | 中2   | 中3    | 計      |
|---|------|------|------|-------|--------|
| 男 | 1(0) | (2)  | 1(1) | 4(2)  | 6(5)   |
| 女 | 2(1) | 1(2) | 1(1) | 6(1)  | 10(5)  |
| 計 | 3(1) | 1(4) | 2(2) | 10(3) | 16(10) |

#### ＜発行元＞

教育支援センター(適応指導教室)「あすなろ」  
〒486-0913  
春日井市柏原町1-97-1  
(中央公民館内 北館2階)  
TEL 34-8421  
FAX 34-8426

# 12月

## あすなろだより



令和3年12月1日  
No.274号  
毎月1回発行  
配付先 市内全小中学校  
該当家庭と担任

2学期も最後の月になりました。10月・11月は、たくさんの行事がありました。運動会では、万国旗や応援の道具をみんなで作り、準備もしっかりと自分たちで行うことができました。保護者懇談会・担任懇談会も始まっています。12月は、中学3年生を対象に行います。進路について具体的に決める時期がやってきました。学校との連携を密にして、子どもたちに寄り添った指導をしていきます。

### あすなろ秋の行事

#### <あすなろミニ運動会>

10月28日(木)、あすなろミニ運動会を行いました。しっぽとり競争や玉入れ、ポッチャ、おもしろリレーなど、チームで作戦を練りながら紅白対抗戦で行いました。今年も仲良く引き分けでした。



#### <ふれあいウォーキング>



11月5日(金) 二子山公園に行きました。

#### <児童の感想です>

あすなろに来るようになって2回目ですが遠足で、少し緊張しましたが楽しく遊べてよかったです。とくにみんなとやったドッジボールが楽しかったです。みんなと仲良くなれた感じがしました。

#### <ギタリスト 井草聖二さんをお招きして>

11月26日(金)、ギタリスト井草聖二さんをお招きして、音楽鑑賞会を行いました。アコースティックギター1台で4つのパートの音が出せることを知り驚きました。また、自分が不登校だった時期にギターと出会い、夢中になって練習して世界大会で5位になった話は、子どもたちに勇気を与えてくれました。演奏が終わった後、多くの子どもたちが、積極的に質問をすることができました。



#### <今後の主な予定>

12月10日(金) レクリエーションスポーツ (総合体育館にて)別紙参照  
12月15日(水) 音楽鑑賞会「津軽三味線奏者 馬場淳史さんをお迎えして」  
時間:午後1時~2時30分 会場:中央公民館第7集会室  
別紙参照 ※保護者の皆様も多数ご参加ください。  
12月22日(水) お楽しみ会  
12月23日(木) 終業式(中学生は制服通級 11時終了)  
12月24日(金)~28日(火) 自由通級日(9時~15時まで中学生は教室で自習ができます)



11月末の在籍数 ( )は11月の体験児童生徒数

|   | 小学生  | 中1   | 中2   | 中3    | 計      |
|---|------|------|------|-------|--------|
| 男 | 1(1) | (3)  | 1(2) | 4(2)  | 6(8)   |
| 女 | 2(2) | 1(2) | 1(1) | 6(1)  | 10(6)  |
| 計 | 3(3) | 1(5) | 2(3) | 10(3) | 16(14) |

#### <発行元>

教育支援センター(適応指導教室)「あすなろ」  
〒486-0913  
春日井市柏原町1-97-1  
(中央公民館内 北館2階)  
TEL 34-8421  
FAX 34-8426





# あすなろだより



令和4年1月7日  
No.275号  
毎月1回発行  
配付先 市内全小中学校  
該当家庭と担任

## あけましておめでとうございます



新しい年を迎えました。あすなろの子どもたちにとって、幸多き年であることを願っています。中学3年生は残り2か月ほどの通級になります。それぞれの進路に向かって努力し、目標を達成してほしいです。

### あすなろの様子



#### <レクリエーションスポーツ>

12月10日(金)、総合体育館でレクリエーションスポーツを行いました。今回は、フリスビー・ダンス・ミニホッケーを行いました。フリスビーで数字抜き競争をしました。ダンスはチームに分かれて発表をしました。ホッケーでシュートを決めて得点を競い合いました。みんなで楽しむことができました。



#### <津軽三味線について知ろう>

12月15日(水)、津軽三味線奏者の馬場淳史さんに津軽三味線のすばらしさを教えていただきました。電子ピアノやドラムとあわせた津軽三味線の音に心を奪われました。「津軽三味線を弾いてみたい人」と言われたときには、多くの子どもたちが手を挙げて積極的に体験することができました。

##### <生徒の感想です>

津軽三味線という楽器があるのは知っていましたが、音を聞くのは初めてでした。何より驚いたのは、バンド形式でもできるということです。三味線の音が勝ってピアノの音が聞こえないんじゃない？と考えていたのですが、それぞれの音が重なってとてもいい音色になってすごいと思いました。



#### <おたのしみ会>

12月22日(水)、お楽しみ会を行いました。3つのチームに分かれてゲームやクイズで対戦しました。チームのみんなで知恵を出し合い答えを考えたり、協力してゲームに勝つための作戦を立てたりすることができました。最後にプレゼントをもらい、みんな嬉しそうでした。



#### <担任懇談会・保護者懇談会 ありがとうございました>

11月から12月にかけて、担任や保護者の方との懇談を行いました。登校できたときの様子や、家での様子をお聞かせいただき、今後の指導の参考になりました。中学3年生の担任とは、進路についての情報交換や卒業式参加に向けての支援の仕方について話し合うことができました。

#### <今後の主な予定>

1月中旬 各中学校テスト(冬休みの学習の成果を確かめよう)  
1月21日(金) あすなろ「何でもアピール大会」  
(エントリーした人は、自分の特技・趣味などを発表します。)



12月末の在籍数 ( )は12月の体験児童生徒数

|   | 小学生  | 中1   | 中2   | 中3   | 計      |
|---|------|------|------|------|--------|
| 男 | 1    | (1)  | 1(2) | 4(2) | 6(5)   |
| 女 | 2(2) | 1(3) | 2(1) | 4(1) | 9(7)   |
| 計 | 3(2) | 1(4) | 3(3) | 8(3) | 15(12) |

#### <発行元>

教育支援センター(適応指導教室)「あすなろ」  
〒486-0913  
春日井市柏原町1-97-1  
(中央公民館内 北館2階)  
TEL 34-8421  
FAX 34-8426



# あすなろだより



令和4年2月1日  
No.276号  
毎月1回発行  
配付先 市内全小中学校  
該当家庭と担任

## それぞれの進路にむかって



今年度も残すところあと2か月となりました。いよいよ受験シーズンがやってきました。中学3年生は、それぞれの進路に合わせて、面接の練習やテーマに沿った作文を書く練習を行っています。普段よりやや緊張した様子で受験勉強に取り組んでいます。在籍校の先生方ともよく相談しながら、残り少ない中学校生活を有意義なものにしてほしいと願っています。中学2年生以下の子どもたちも、学年のまとめの学習に取り組み、それぞれの目標に向かって頑張っています。

## お願い

在籍校が、学級学年閉鎖や休校になった場合は、あすなろにご連絡ください。在籍校に合わせ、あすなろも通級できません。受験の時期を控えています。感謝防止にご協力お願いします。



### あすなろの様子

#### <何でもアピール大会>

1月28日(金)「何でもアピール大会」を行いました。趣味や特技など、みんなにアピールしたいことを発表しました。今年は、自分で描いたイラストをアプリを使って動かしたり、パソコンで作った音楽を再生したり、動画を撮影したものを発表したりする形が多かったです。

体力自慢やフラフープ回し、自分で描いた絵の発表などもあり、いろんな自己アピールの方法でみんなに自分を知ってもらう機会になりました。



#### <保護者懇談会・担任懇談会>

2月・3月に、全学年の保護者懇談会と中学2年生以下の担任懇談会を行います。

子どもたちの現在の様子について、情報交換を行いながら、次年度の学校復帰や支援の仕方について話し合いたいと思います。よろしくお願いします。

#### <学校復帰チャレンジ期間>

4月7日(木)～4月20日(水)は「学校復帰チャレンジ期間」です。自分のできる範囲で学校復帰に向けて努力しましょう。子どもたちが考えた計画書を家に持ち帰ります。詳しくは今年度最終号でお知らせします。

#### <今後の主な予定>

|           |                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 2月上旬～中旬   | 中学3年生保護者懇談会                                               |
| 2月下旬～3月中旬 | 中学2年生以下保護者懇談会・担任懇談会                                       |
| 2月16日(水)  | 文化的行事<組手什(くでじゅう)で棚をつくろう><br>午後1時～3時 保護者の方も見学できます。詳しくは別紙参照 |
| 3月2日(水)   | お別れ式(中学3年生通級終了)                                           |
| 3月3日(木)   | 中学校卒業式(在籍校の卒業式に参加しましょう)                                   |

#### <組手什作品例>



1月末の在籍数 ( )は1月の体験児童生徒数

|   | 小学生  | 中1   | 中2   | 中3   | 計      |
|---|------|------|------|------|--------|
| 男 | 1    | (1)  | 1(1) | 4(2) | 6(4)   |
| 女 | 2(2) | 1(2) | 2(2) | 4(1) | 9(7)   |
| 計 | 3(2) | 1(3) | 3(3) | 8(3) | 15(11) |

#### <発行元>

教育支援センター(適応指導教室)「あすなろ」  
〒486-0913  
春日井市柏原町1-97-1  
(中央公民館内 北館2階)  
TEL 34-8421  
FAX 34-8426





# あすなろだより



令和4年3月1日  
No.277号  
毎月1回発行  
配付先 市内全小中学校  
該当家庭と担任



## ご卒業おめでとうございます



今年度もいよいよ最後の月を迎えました。中学校の卒業式は3日(木)に、小学校の卒業式は18日(金)に予定されています。あすなろでは、中学校卒業式前日の2日(水)にお別れ式を予定しています。卒業生一人一人に、はなむけの言葉を書き添えた色紙を贈りたいと考えています。未来に向かってはばたく皆さんを応援しています。

## あすなろの様子



### ＜あすなろ作品展＞

あすなろの休憩時間は、各自が好きなことをして過ごしています。イラストや絵を描いている子も多く、お互いの作品を見せ合ったり、描き方を教え合ったりする姿も見られます。

クオリティの高い作品が「あすなろ作品展」と題して、廊下に掲示してあります。あすなろにお越しの際は、是非ご覧ください。



### ＜ホールの様子＞

毎週火・木曜日の午後は、子どもたちが楽しみにしているホールの時間です。卓球やバドミントンを中心に、楽しく運動をしています。



### ＜保護者懇談会・担任懇談会が始まっています＞

中学2年生以下の担任の先生と保護者との懇談会が始まっています。学校復帰チャレンジ期間への協力をお願いしたり、来年度に向けての方向性について話し合ったりしています。進級にあたり、不安になることも多いと思いますが、学校・保護者との連携をしっかりと行い、一人一人の成長を支えていきたいと考えています。よろしくお願いします。

### ＜今後の主な予定＞

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 3月2日(水)        | お別れ式(中学3年生最終通級日) |
| 3月3日(木)        | 中学校卒業式           |
| 3月16日(水)       | 「組手什で棚を作ろう」      |
| 3月18日(金)       | 小学校卒業式           |
| 3月24日(木)       | 修了式              |
| 3月25日(金)～      | 学年末休業            |
| 4月7日(木)～20日(水) | 学校復帰チャレンジ期間      |
| 4月21日(木)       | あすなろ始業式          |

2月に予定されていた「組手什で棚を作ろう」は、愛知県にまん延防止等重点措置が発出されていたため、延期となりました。当初の予定通り3月6日に解除になれば、16日(水)に実施する予定です。よろしくお願いします。

2月末の在籍数 ( )は2月の体験児童生徒数

|   | 小学生  | 中1   | 中2   | 中3   | 計     |
|---|------|------|------|------|-------|
| 男 | 1    | (1)  | 1(2) | 4(1) | 6(4)  |
| 女 | 2(1) | 1(1) | 1(1) | 4(1) | 8(4)  |
| 計 | 3(1) | 1(2) | 2(3) | 8(2) | 14(8) |

### ＜発行元＞

教育支援センター(適応指導教室)「あすなろ」  
〒486-0913  
春日井市柏原町1-97-1  
(中央公民館内 北館2階)  
TEL 34-8421  
FAX 34-8426

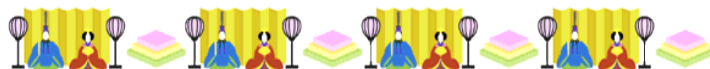


## 一年間ありがとうございました



桜のつぼみもほころび始めました。あすなろの中学3年生、小学校6年生の子どもたちも、卒業式を終え卒業証書を受け取ることができました。あすなろも本日の修了式をもって、本年度の通級活動を終了します。在級生は、期待と不安をもって、新学年を迎えようとしています。学校復帰チャレンジ期間は、保護者・学校・あすなろ指導員がそれぞれの立場で子どもたちを見守り、共に励ましていきたいと思っています。最後になりましたが、一年間あすなろの活動に、ご理解ご協力をいただきましてありがとうございました。

## あすなろの様子



## &lt;お別れ式&gt; 3月2日(水)

あすなろお別れ式を行いました。在級生から卒業生に感謝の気持ちをこめて作った色紙を贈りました。卒業生からは在級生に向けて温かい励ましの言葉を贈りました。

あすなろで過ごした日々を今後の糧として、それぞれの道を歩んでいってほしいと思います。



## &lt;避難訓練&gt; 3月8日(火)

中央公民館の避難訓練に参加しました。水消火器で初期消火体験や、放水体験もしました。とても貴重な体験ができました。



## &lt;組手什で棚を作ろう&gt; 3月16日(水)

尾張農林水産事務所の方にお越しいただき、森林について学び、組手什を使って棚作りをしました。みんなで協力して組み立てました。完成した棚は、荷物置き場として活用します。



完成!

## &lt;学校復帰チャレンジ期間について&gt;

「学校復帰チャレンジ期間チェックシート」で計画したように、自分でできる範囲で学校復帰に向けてチャレンジします。保護者の皆様には、計画通りできているかの点検や励ましをお願いします。尚、期間中のあすなろは9時から11時30分まで開いておりますので、自習室として利用することができます。

期間前半に、あすなろ指導員が在籍校を訪問して新しい担任の先生と今後の支援について話し合います。期間後半は、保護者懇談を行い、ご家庭での様子を伺い、あすなろでの過ごし方について話し合いたいと思います。日時については、先日お知らせしたとおりです。よろしくお願いします。

## &lt;年度当初の予定&gt;

- 3月25日(金)～ 学年末休業  
 4月7日(木)～20日(水) 学校復帰チャレンジ期間中あすなろ教室は開いています(9:00～11:30) >  
 在籍校訪問・保護者懇談会  
 4月21日(木) あすなろ始業式(9:00～11:00) 制服通級  
 4月22日(金) あすなろ通常日課開始

3月24日現在の在籍数 ( )は体験児童生徒数

|   | 小学生  | 中1   | 中2   | 中3 | 計     |
|---|------|------|------|----|-------|
| 男 | 1(1) | (1)  | 1(3) |    | 2(5)  |
| 女 | 2(4) | 1(2) | 1(1) |    | 4(7)  |
| 計 | 3(5) | 1(3) | 2(4) |    | 6(12) |

## &lt;発行元&gt;

教育支援センター(適応指導教室)「あすなろ」

〒486-0913

春日井市柏原町1-97-1

(中央公民館内 北館2階)

TEL 34-8421

FAX 34-8426

## (6) 教育支援センター（適応指導教室）「あすなろ」から

### 1年を振り返って

### 「あすなろ」指導員

令和3年度、名称が春日井市教育支援センター（適応指導教室）「あすなろ」に変わった。令和2年度に、東部中学校・藤山台中学校・石尾台中学校に、令和3年度には南城中学校・松原中学校・知多中学校に登校支援室ができ、各中学校の登校支援室と連携しながらセンターの機能を果たすという役割になった。そこで、あすなろ指導員・登校支援室の指導員・家庭教育コーディネーター・市教委を交え、運営者会議を行い不登校児童生徒の支援の仕方について意見交換を定期的に行った。実際に、あすなろに通っていた生徒が、学校の登校支援室に学校復帰できた例もある。また曜日で分けて、あすなろと登校支援室を併用している生徒もいる。来年度は全中学校に登校支援室ができるので、さらに連携を深め、児童生徒を支えたいと考えている。

令和3年度の見学相談件数は、50件ほどだったが、小学生の見学相談が増えている。また体験から入級につながる子も多く、最大で入級生が16人になった。体験の子も含めると教室がいっぱいになった日もある。令和4年度には、各校に登校支援室ができるので、学校には行けるが教室には入れない子は登校支援室、学校に行けない子は教育支援センターというすみわけも考えられる。

今年度春日井市の全小中学生にタブレットが配付された。あすなろでもWi-Fi環境を整えてもらい、タブレットによる学習ができるようになった。またクラスルームを通じて担任や、クラスの子達と交流をしたり、リモート授業にあすなろから参加したりする子も増えてきた。タブレットを学習の手段としてだけでなく、学校とつながる道具として役立てていきたい。

### 1年を振り返って

### 「あすなろ」指導員

あすなろ教室は、不登校児童生徒にとっての居場所として重要な役割を担っている。あすなろ教室が居場所となるためにはそれぞれの事情や状況に合わせ、個に応じた支援が必要である。一人一人の不登校になった原因、学習意欲、家庭環境、健康状態、人との関わり方、捉え方などすべてが異なる中、個に応じた支援を行っていくことの難しさを感じた。

あすなろ教室に通級してくる児童生徒には、環境に慣れるまで時間のかかる子ども・人のかかわり方がわからず戸惑っている子どももいる。そういう子には、その子の好きなことや趣味など、共通の話題を指導員がを見つけ、子ども同士がかかわっていくことができるように支援した。そうすることで、通級し始めたときには、緊張してしまい、周りとかかわりをもつことのなかった生徒が、次第に慣れて周りとともに元気に過ごすことができるようになった。周りの子どもたちも様々な事情を抱えていることを理解し、それぞれを受け入れることができていく。その環境が子どもたちの過ごしやすさを生んでいるのだと思う。

また、進路に向けて学習意欲が高まっていく生徒もいた。一人で勉強していくことはとても難しいことだが、根気よく問題集などを用いて学習することで、理解できなかった内容でも解くことができるようになっていく。自分の学習状況に合わせて、少しずつ学力をつけていく児童生徒に感心した。

1年を通して、様々な児童生徒と出会うことができ、児童生徒にとって安心して生活ができる環境があることの重要性を学んだ。今後も、コミュニケーションの取り方を工夫し、個に応じた支援を心がけていきたい。

## 6 スクールカウンセラー巡回

### (1) 春日井市スクールカウンセラー巡回事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、春日井市立小中学校におけるいじめ、不登校等の児童生徒の問題行動に対応するため、カウンセリングに関し専門的な知識と経験を有する者（以下「スクールカウンセラー」という。）が小中学校を巡回し、専門的な立場から適切な助言及び指導を行うスクールカウンセラー巡回事業（以下「事業」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 スクールカウンセラーは、校長等の指揮監督の下に、次の業務を行う。

- (1) 小中学校を巡回し、教職員及び保護者の相談
- (2) 児童生徒へのカウンセリング
- (3) 児童生徒へのカウンセリング等に関する情報収集
- (4) 春日井市教育委員会（以下「市教委」という。）と市教委が設置するいじめ・不登校相談室の相談員及び適応指導教室の指導員との連絡、調整
- (5) 前4号に定めるもののほか、児童生徒へのカウンセリング等に関し、各学校において適当と認められる業務

(任用等)

第3条 スクールカウンセラーは、カウンセリング等に関する相談業務に3年以上の経験を有する者又はこれに準じる者として市教委が認める者から市教委が委嘱する。

2 市教委は、スクールカウンセラーとしてふさわしくない行為があったときは、当該スクールカウンセラーを解嘱することができる。

(勤務条件)

第4条 スクールカウンセラーの勤務日は、1週間につき2日以内で校長が定める。

2 スクールカウンセラーの週休日は、日曜日、土曜日及び校長が別に定める日とする。

3 スクールカウンセラーの勤務時間は、1日につき7時間以内とする。

(報酬)

第5条 スクールカウンセラーの報酬は、別に定める。

(報告)

第6条 スクールカウンセラーの巡回を受けた学校長は、巡回を受けた日の属する月の翌月3日までに、その実績を市教委に報告しなければならない。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか事業の実施について必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(2) スクールカウンセラー相談件数

| 区 分 |      | 令和元年度  | 令和２年度  | 令和３年度           |
|-----|------|--------|--------|-----------------|
| 小学校 | 派遣校数 | ２５校    | ２６校    | ２６校             |
|     | 児童   | ６２４件   | ５５７件   | ５９６件            |
|     | 保護者  | ７１６件   | ６８１件   | ７３５件            |
|     | 教師   | １，３１８件 | ８３９件   | ３８８件<br>※（６３７件） |
|     | 計    | ２，６５８件 | ２，０７７件 | １，７１９件          |
| 中学校 | 派遣校数 | １３校    | １３校    | １４校             |
|     | 生徒   | ２９９件   | ４０５件   | ３７０件            |
|     | 保護者  | ３２７件   | ３１５件   | ２８９件            |
|     | 教師   | ５４９件   | ５０２件   | １３７件<br>※（３３９件） |
|     | 計    | １，１７５件 | １，２２２件 | ７９６件            |

※ 令和３年度の調査より教師の相談については、相談と報告を分けて計上した。  
上段は相談件数、下段（ ）内は報告件数

### (3) スクールカウンセラーの声

#### 1 年を振りかえって

市スクールカウンセラー

今年は、SC として自分の相談活動を振り返り、考えることが多かった1年でした。理由は、SC の関わり方や動き方の影響で、ひとつ間違えると良くない方向に向いてしまうかもしれない、どのように対応することが適しているのかを、ケースに関わって下さる方々と共にたくさん話し合いをしました。あらためて、子どもの大切な人生に携わる責任のある仕事に就いていることを痛感しました。ケースの中で印象に残っている子どもの言葉があります。私が今の状況について、「どんなふうになれば良いなって思う？」と尋ねると「人と太陽のような温かい関係を築きたい」と返ってきました。なんともいえない切ない気持ちになりました。これは子ども達だけでなく、すべての人々が生きている限り願うことではないかなと思います。援助は SC だけで担うことは出来ないのも、先生方・保護者と問題を共有し信頼関係を築き、私達大人が温かな人間関係のモデルになれるよう、活動していきたいと思っています。

最後に、来年度も今年度の学びを活かしながら、ひとつひとつのケース、ひとりひとりに丁寧に向き合い、SC として私ができることをしていきたいと思っています。

#### 1 年を振りかえって

市スクールカウンセラー

今年度もコロナ感染拡大の影響を強く受けた一年でした。世間では、コロナ慣れという言葉をよく耳にするようになりましたが、今一体何が起きているのか、この状況がいつまで続くのかわからないといった不安を抱えながら日々の生活を送っている子どもは少なくありません。以前できたことが今はできない、なぜできないのかよくわからない、そんな苛立ちから友達とトラブルになってしまったり、やる気が失われたりといった子どもたちもいました。そのような子どもたちに対してそれぞれの保護者も子どもに寄り添い理解しようとしていましたが、その行動をどう理解しどう対応すればいいのか戸惑っておられるように見受けられました。正解があるわけではありませんが、親としての思いをお聞きしながら子どもの行動の背景にあることや心の動きについて一緒に考えていくことを目指しました。

来年度も、このような状況の中、今子どもたちに必要なことは何か、今自分に出来ることは何かを常に考えながら、今できることを続けていきたいと思っています。



## 7 心の教室相談員

### (1) 小学校「心の教室相談員」派遣事業の概要

#### 1 趣旨

近年、小学校の低学年から情緒的に安定しない児童が多くなり、小学校の集団の中で対人関係に不安を抱くなど、正常に学習することが困難な児童が増えてきている。

このため、児童が悩みなどを気軽に相談でき、ストレスを和らげたり、話し相手になってくれたりする第三者的な存在となり得る者を児童の身近に配置し、児童が心に安らぎを感じることができるような環境を提供することを目的として、小学校に「心の教室相談員」を配置する。

#### 2 勤務条件

週3回を原則として、1回あたり3～6時間で、週12時間程度とする。

延べ420時間（35週分）とする。

#### 3 職 務

「心の教室相談員」は、校長の指揮監督のもとに次の職務を行う。

- ① 児童の悩み相談
- ② その他、学校の教育活動支援

### (2) 心の教室相談件数

| 区 分         |               | 令和元年度                  | 令和2年度                 | 令和3年度                   |
|-------------|---------------|------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 小<br>学<br>校 | 学校数           | 37校                    | 37校                   | 37校                     |
|             | 児童<br>(来室児童数) | 12, 174件<br>(13, 358人) | 9, 784件<br>(10, 378人) | ※ 4, 085件<br>(28, 036人) |
|             | 保護者           | 154件                   | 123件                  | 187件                    |
|             | 教師            | 110件                   | 109件                  | 49件                     |
|             | 計             | 12, 438件               | 10, 016件              | 4, 321件                 |

※ 令和3年度の調査より、相談数と来室者数（相談を含まない）を分けて計上した。

## 8 保護者と学校のかけはし事業

### (1) 春日井市スクールソーシャルワーカー設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、いじめ・不登校、児童虐待、非行、発達上の問題行動など解決困難な問題に関して、教育、福祉及び心理といった総合的なアプローチ（以下「総合的な支援」という。）によって児童生徒が抱える問題を広い視野から捉え、多様な職種が協力し合いながら、子どもたち一人ひとりの学びと育ちを支援するために実施する「保護者と学校のかけはし事業」に必要なスクールソーシャルワーカーの設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 スクールソーシャルワーカーは、児童生徒、保護者、教職員、市関係課その他関係機関等との相談を踏まえ、代弁、仲介、情報提供、調整及び連携を図るものとし、主な職務の内容は次のとおりとする。

- (1) 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけに関すること。
- (2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整に関すること。
- (3) 学校内における支援体制の構築支援に関すること。
- (4) 児童生徒、保護者、教職員等に対する相談及び支援に関すること。
- (5) 当事業の実施に必要な教職員等への研修に関すること。
- (6) ケース会議等での助言に関すること。
- (7) 要保護児童対策地域協議会、庁内連携支援会議等の資料作成に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、春日井市教育委員会（以下「市教育委員会」という。）が必要と認める業務に関すること。

(選任)

第3条 スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識や技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績等があるものの中から、市教育委員会が選任し、学校教育課に配置する。

(服務)

第4条 スクールソーシャルワーカーは、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(学校の支援要請)

第5条 校長は、児童生徒及び保護者（以下「児童生徒等」という。）に対して総合的な支援が必要と判断したときは、スクールソーシャルワーカー又は学校教育課職員との相談を踏まえ、市教育委員会に支援を要請するものとする。

(児童生徒等の支援要請)

第6条 児童生徒等は、学校生活及び家庭生活において総合的な支援が必要であると感じたときは、通学する学校又は市教育委員会に相談することができるも

のとする。

- 2 校長は、前項の規定による相談があったときは、速やかに市教育委員会に連絡するものとし、市教育委員会は必要な支援を行うものとする。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

#### 経 緯

- 1 春日井市保護者と学校のかけはし事業は、平成25年7月1日から実施しており、実践を通じて当市にふさわしいスクールソーシャルワーカーの活動内容を規定することとした。

## (2) スクールソーシャルワーカー支援件数

【支援件数】 ※ ( ) 内の数字は終結件数

|         | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 事案件数    | 261件(177) | 213件(110) | 190件(100) |
| 保護者への支援 | 84件       | 85件       | 114件      |
| 本人への支援  | 93件       | 99件       | 139件      |
| 学校へ助言   | 261件      | 199件      | 189件      |
| 計       | 438件      | 383件      | 442件      |

※ 令和元年度より同一人物に複数回面談等をして1回とするとともに、事案件数に係る支援者は保護者・本人・学校と複数にまたがることから、1事案で支援する対象者の実数を計上することとした。

※ 終結件数には、事態が好転し、スクールソーシャルワーカーが見守り、経過確認のみ行う事案も含む。

【支援内容】

| 内 容             | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 不登校に関する事        | １２１件  | ７４件   | １０８件  |
| いじめに関する事        | ３件    | ２件    | ４件    |
| 暴力行為            | ８件    | ５件    | ６件    |
| 虐待              | ９４件   | ３１件   | ２７件   |
| いじめを除く友人関係      | ２４件   | １１件   | １２件   |
| 暴力行為を除く非行・不良行為  | １２件   | １件    | ５件    |
| 虐待・貧困を除く家庭環境の問題 | １７９件  | １４０件  | １２４件  |
| 教職員等との関係の問題     | ３６件   | ８件    | １９件   |
| 心身の健康保健に関する問題   | ３７件   | ２４件   | ２６件   |
| 発達障がい等に関する問題    | ４１件   | ４２件   | ４０件   |
| 貧困の問題           | ４１件   | ２５件   | １５件   |
| その他             | ４８件   | ６件    | １０件   |
| 計               | ６４４件  | ３６９件  | ３９６件  |

※ 複合する支援あり

## 9 教育相談等一覧

(令和4年4月1日現在)

| 相 談 名                 | 内 容                                                                        | 日 時                                                                                                                                                                                                                          | 場 所                                            |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| いじめ・不登校<br>相談室        | 小中学校のいじめや不登校等<br>に関する相談                                                    | 毎週月～金曜日<br>午前9時～正午、<br>午後1時～午後4時                                                                                                                                                                                             | 中央公民館内<br>34－8400                              |
| 教育支援センター<br>「あすなろ」    | 児童生徒の学校復帰を図るた<br>めの指導・援助機関                                                 | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後3時                                                                                                                                                                                                         | 中央公民館内<br>34－8421                              |
| 相談室<br>「ひまわり」         | 発達障がいをもつと思われる<br>児童生徒の相談                                                   | 月3回（木曜日）<br>午後1時30分<br>～午後5時15分                                                                                                                                                                                              | 中央公民館内<br>33－1114                              |
|                       |                                                                            | 月1回（月曜日）<br>午前9時～正午                                                                                                                                                                                                          | 藤山台中学校<br>カウンセリングルーム<br>（申し込み、問い合わせは<br>教育研究所） |
| 家庭児童相談                | 児童生徒の心身発達、生活習<br>慣、学校生活、家族関係につ<br>いて                                       | 毎週火～土曜日<br>午前9時～正午、<br>午後1時～午後4時<br>（面接相談は要予約）                                                                                                                                                                               | 総合福祉センター<br>84－4600                            |
| 子ども・若者総合<br>相談（電話・面接） | 勉強や進学、就職に関する相<br>談や、ひきこもり・ニート等<br>社会生活を営む上で困難を有<br>する子ども・若者への支援に<br>ついての相談 | 毎週月～土曜日<br>午後3時～午後7時<br>（面接相談は要予約）                                                                                                                                                                                           | 市役所内相談電話<br>82－7830                            |
| 子ども・若者総合<br>相談（Eメール）  |                                                                            | 24 時間受付（返信は上記の電話相談の時間内）<br><a href="http://www.city.kasugai.lg.jp/iken/021592.html">http://www.city.kasugai.lg.jp/iken/021592.html</a><br><a href="mailto:s-soudan@city.kasugai.aichi.jp">s-soudan@city.kasugai.aichi.jp</a> |                                                |
| 少年相談                  | 犯罪被害や非行からの立ち直<br>りなどで悩みを持つ少年と保<br>護者に対する相談                                 | 毎週月～金曜日<br>午前9時30分～<br>午後4時                                                                                                                                                                                                  | 少年サポートセンター<br>春日井<br>市役所南館1階<br>56－7910        |
| 女性の悩み相談               | 家族のこと、職場の人間関<br>係、性別による差別的取り扱<br>いなどの不安や悩み事につ<br>いての相談                     | 毎週火～金曜日<br>午後1時～午後4時30分<br>（面接相談は要予約）                                                                                                                                                                                        | レディヤンかすがい<br>85－7871                           |
| あゆみ相談<br>（面接のみ）       | 子どもの成長や発達に関する<br>相談<br>（相談場所・時間は応相談）                                       | 月～金（春日台特別支援学校）<br>火～金（総合福祉センター）                                                                                                                                                                                              | 予約（春日台特別支援学校）<br>41－8751                       |

## 令和3年度 春日井市いじめ・不登校対策事業報告書

---

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 編集・発行 | 令和4（2022）年6月    |
|       | 春日井市教育委員会 学校教育課 |
|       | 〒486-8686       |
|       | 春日井市鳥居松町5丁目44番地 |
|       | 電話 0568-85-6444 |

---